

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程

設置の趣旨等を記載した書類（添付資料）【目次】

【資料 1-1】 中央教育審議会答申 引用文献	3
【資料 1-2】 令和 5 年度（令和 4 年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況	6
【資料 1-3】 教育目的及び 3 つのポリシーの相関	7
【資料 1-4】 カリキュラムとディプロマポリシーの相関図	9
【資料 5-1】 カリキュラムチャート（科目ナンバー）	12
【資料 5-2】 履修モデル	14
【資料 6-1】 教育実習施設一覧	27
【資料 6-2】 教育実習受入承諾書	45
【資料 6-3】 教育実習要綱（小学校）	250
【資料 6-4】 教育実習要綱（幼稚園）	261
【資料 6-5】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 免許・資格指導委員会規程	271
【資料 6-6】 鎌倉女子大学短期大学部 教務委員会規程	273
【資料 6-7】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 教職委員会規程	274
【資料 6-8】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 教員養成カリキュラム委員会規程	276
【資料 7-1】 学修環境・行動調査 実施要項（2020 年度）	278
【資料 7-2】 カリキュラムチャート（科目ナンバー）	287
【資料 7-3】 履修モデル	289
【資料 7-4】 鎌倉女子大学短期大学部 入試委員会規程	302
【資料 7-5】 メディア授業ガイドライン	304
【資料 7-6】 メディア授業スライド様式	322
【資料 7-7】 通信教育課程・通学課程の担当単位数	328
【資料 8-1】 免許・資格科目対応表	330
【資料 9-1】 鎌倉女子大学短期大学部 入試委員会規程	334
【資料 10-1】 学校法人鎌倉女子大学 定年規程	336
【資料 12-1】 鎌倉女子大学短期大学部 教授会規則	339
【資料 12-2】 鎌倉女子大学短期大学部 教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定	341
【資料 12-3】 鎌倉女子大学短期大学部 入試委員会規程	342
【資料 12-4】 鎌倉女子大学短期大学部 教員資格審査委員会規程	344
【資料 12-5】 鎌倉女子大学短期大学部 学部長会議規程	345
【資料 12-6】 鎌倉女子大学短期大学部 教務委員会規程	347
【資料 13-1】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 内部質保証委員会規程	348
【資料 13-2】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程	349
【資料 14-1】 学校法人鎌倉女子大学 情報公開に関する規程	350
【資料 15-1】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 FD 委員会規程	355
【資料 15-2】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 SD 委員会規程	357
【資料 16-1】 カリキュラム	358

【資料 16-2】 就職支援（「学生生活の手引」抜粋）	361
【資料 16-3】 教職への支援（「学生生活の手引」抜粋）	367
【資料 16-4】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 キャリア教育推進委員会規程	371
【資料 16-5】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 就職委員会規程	372
【資料 16-6】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 教職委員会規程	373

【資料1-1】 中央教育審議会答申 引用文献

「1-1 初等教育学科 通信教育課程の開設の必要性」において引用した答申

記述部分 該当番号	答申	ページ	本文
②	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (答申)	p. 4	<p>1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力 (~略~)</p> <p>○ また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、例えばテレワーク、遠隔診療のように、世の中全体のデジタル化、オンライン化を大きく促進している。学校教育もその例外ではなく、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育に大きな注目が集まっている。ビッグデータの活用等を含め、社会全体のデジタルトランスフォーメーション加速の必要性が叫ばれる中、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育の在り方を検討していくことが必要である。</p>
③	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (答申)	p. 11	<p>2. 日本型学校教育の成り立ちと成果，直面する課題と新たな動きについて (3) 変化する社会の中で我が国の学校教育が直面している課題 ②今日の学校教育が直面している課題 (~略~)</p> <p>○ さらに、公立学校教員採用選考試験における採用倍率の低下傾向も続いている。特に、小学校では、平成12(2000)年度採用選考においては12.5倍だった採用倍率が令和元(2019)年度には2.8倍となっており、一部の教育委員会では採用倍率が1倍台となっている。採用倍率の低下傾向は、定年退職者数や特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒数の増加等に伴う採用者数の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因が複合的に関連していると考えられる。</p>
③	「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)	p. 9	<p>2. 子供たちの多様化と社会の変化 (5) 「教師不足」の現状 (~略~)</p> <p>「教師不足」を引き起こす要因は、教育委員会に対し行ったアンケートにおいて、産休・育休取得者数や特別支援学級数の見込み以上の増加により、必要な臨時的任用教員数が見込みより増加したことや、近年の大量退職に伴う採用者数の増加により、講師名簿登録者がすでに正規採用されたことにより、講師名簿登録者数が減少していることが示されている。また、年度途中からの代替教員の確保については名簿登録者の多くが既に他の職に就いており、一層困難であるとの指摘もある。</p>

④	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）	p. 88	<p>9. Society5.0 時代における教師及び教職員組織の在り方について</p> <p>(3) 多様な知識・経験を有する外部人材による教職員組織の構成等</p> <p>○ 学校の教職員組織は、同じような背景、経験、知識・技能をもった均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材との関わりを常に持ち続ける組織や、当該人材を取り入れた組織であることが、絶えず変化していく学校や社会のニーズに対応していく上で望ましい。特にSociety5.0時代の到来など、」学校は多種多様な変化にも適切に対応していく必要があり、均一的かつ硬直的な教職員組織ではなく、多様性と柔軟性を備えた組織であることが望まれる。</p>
④	「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）	p. 26	<p>4. 今後の改革の方向性</p> <p>(3) 教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と、安定的な確保</p> <p>①. 多様な教職志望者への対応</p> <p>教職を目指す学生の中には、キャリア形成の一環として留学や教職以外の資格の取得、学校現場やNPO、民間企業等でのインターンシップ等を志向する者もいる。編入学や転入学後に、教職を目指す学生もいるが、現在の教職課程は、こうした多様な学生像に対応できていないとの指摘もある。</p> <p>また、現職教師の中にも、大学に再度入学して上位、隣接校種、他教科等の免許状取得を目指す者もいる。この場合も、教科によっては、教育職員免許法施行規則に定める総単位数以上の単位取得を求められる場合もあるとの指摘もある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、教職課程について、多様な教職志望者等に対応できるような柔軟性を高めていく必要がある。</p>
⑤	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）	p. 36	<p>1. 幼児教育の質の向上について</p> <p>(3) 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上</p> <p>③教職員の専門性の向上</p> <p>○ 幼児教育に関する専門性の向上を図るとともに、子育ての支援を必要とする保護者への指導・助言、家庭教育、小学校教育との連携・接続といった幼児教育を巡る様々な課題に対応する力を養うため、より上位の幼稚園教諭免許状の取得や、小学校教諭免許状や保育士資格の併有を促進することが重要である。</p>
⑤	「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）	p. 34	<p>2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成</p> <p>(1) 教職課程における多様な専門性を有する教師の養成</p> <p>②. 専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成の促進</p> <p>令和4年度から小学校高学年における教科担任制が本格的に導入されたが、教科指導の専門性を有する教師による多様な教材を活用したより熟練した指導や、児童生徒の発達段階を理解した小学校から中学校への円滑な接続等の観点からは、小学校と中学校の両方の免許状を有する教師を増やしていくことが望ましい。</p>

⑥	次期教育振興基本計画 について（答申）	p. 16	<p>①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成</p> <p style="text-align: center;">（ ～略～ ）</p> <p>（マルチステージの人生生涯にわたって学び続ける学習者の育成）</p> <p>○ 人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。</p>
---	------------------------	-------	--

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申） 令和3年1月26日

https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf

○「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申） 令和4年12月19日

https://www.mext.go.jp/content/20221219-mxt_kyoikujinzai01-1412985_00004-1.pdf

○次期教育振興基本計画について（答申） 令和5年3月8日

https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_oseisk02-000028073_1.pdf

【資料 1-2】 令和 5 年度（令和 4 年度実施） 公立学校教員採用選考試験の実施状況

○ 文部科学省「令和 5 年度（令和 4 年度実施） 公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント」

https://www.mext.go.jp/content/20231225-mxt_kyoikujinzai02-000033218_1.pdf

令和 5 年 12 月 25 日公表

令和 5 年度（令和 4 年度実施） 公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント

結果概要

文部科学省では、都道府県・指定都市教育委員会等（計 68）が実施した公立学校教員採用選考試験の実施状況について、毎年度調査を実施している。このたび、令和 4 年度に実施された令和 5 年度採用選考の実施状況を取りまとめた。

○ 全体の競争率（採用倍率）は、3.4 倍（過去最低）で、前年度の 3.7 倍から減少

- ・採用者総数は、35,981 人で、前年度に比較して 1,666 人増加
- ・受験者総数は、121,132 人で、前年度に比較して 5,258 人減少
- ・全体の競争率は 15 自治体で増加、45 自治体で減少

（注 1）「全体」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

（注 2）競争率（採用倍率）は、受験者数 ÷ 採用者数

○ 試験区別の競争率（採用倍率）、採用者数、受験者数

【小学校】

競争率（採用倍率）は、2.3 倍（過去最低）で、前年度の 2.5 倍から減少

- ・採用者数は、17,034 人で、前年度に比較して 867 人増加
- ・受験者数は、38,952 人で、前年度に比較して 1,683 人減少（うち 新卒 582 人増加、既卒 2,265 人減少）

【中学校】

競争率（採用倍率）は、4.3 倍で、前年度の 4.7 倍から減少

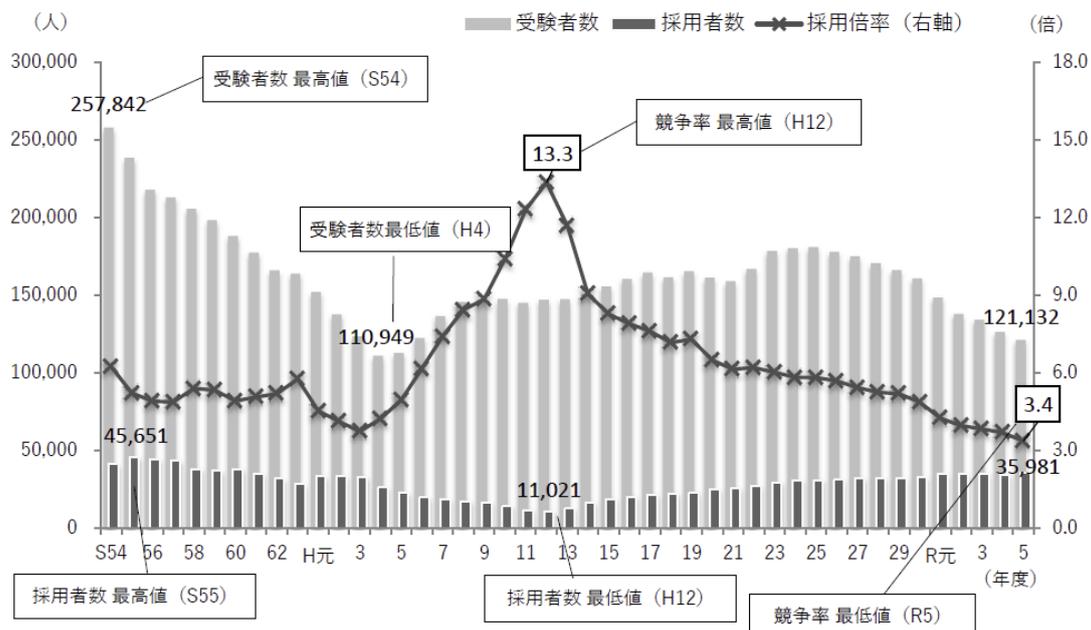
- ・採用者数は、9,589 人で、前年度に比較して 437 人増加
- ・受験者数は、41,048 人で、前年度に比較して 1,539 人減少（うち 新卒 401 人増加、既卒 1,940 人減少）

【高等学校】

競争率（採用倍率）は、4.9 倍で、前年度の 5.3 倍から減少

- ・採用者数は、4,599 人で、前年度に比較して 105 人増加
- ・受験者数は、22,463 人で、前年度に比較して 1,528 人減少（うち 新卒 312 人減少、既卒 1,216 人減少）

図 1 総計 受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移



（注）「総計」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

【資料1-3】教育目的及び3つのポリシーの相関

初等教育学科 通信教育課程 教育目的

初等教育学科 通信教育課程は、主として通信の方法により、幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成することを目的とする。

初等教育学科 通信教育課程 ディプロマポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

① コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

② 数量的スキル

- ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③ 情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④ 外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤ 論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥ 課題-解決力

- ・現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

① 自己管理能力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した人間としてライフキャリアを描くことができる。

② チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③ 道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④ 社会的責任

- ・教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤ 審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥ 生涯学習力

- ・教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦ 健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・幼児期及び児童期について深い関心を持ち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。
- ・教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。
- ・幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。

初等教育学科 通信教育課程 カリキュラムポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。
3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。
4. 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科 通信教育課程での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
5. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。
6. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
7. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、准学校心理士、児童厚生2級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
8. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

初等教育学科 通信教育課程 アドミッションポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。
3. 幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
4. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
5. 人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

【資料5-1】カリキュラムチャート（科目ナンバー）

鎌倉女子大学初等教育学科通信教育課程

<総合教育科目>

分野	1年次	2年次
建学の精神	A101) 子ども総合教育講座	
精神と文化		A211) 鎌倉の歴史・文化
社会と産業	A121) 日本国憲法	A221) 経済のしくみ
生命と自然	A131) 生活と環境	
生活と技術		A241) 数と統計
		A242) 日本語表現
		A243) キャリアデザイン
健康とスポーツ	A151) 健康・スポーツ科学	
	A152) スポーツ実技	
情報科学	A161) 情報リテラシー	
	A162) プレゼンテーション	
外国語	A171) 英語	
	A172) 英語コミュニケーション	

<専門教育科目>

関連科目群	1年次	2年次	
小学校教科・教科指導法	B101) 国語（書写を含む）	B201) 社会	
	B102) 算数	B202) 理科	
	B103) 生活	B203) 家庭	
	B104) 音楽	B204) 小学校英語	
	B105) 図画工作		
	B106) 体育		
	B111) 国語科教育法	B211) 社会科教育法	
	B112) 算数科教育法	B212) 理科教育法	
	B113) 音楽科教育法	B213) 生活科教育法	
	B114) 図画工作科教育	B214) 家庭科教育法	
		B215) 体育科教育法	
		B216) 小学校英語教育法	
	幼稚園領域・保育内容指導法	C101) 子どもと健康	
		C102) 子どもと人間関係	
C103) 子どもと環境			
C104) 子どもと言葉			
C105) 子どもと表現(音楽)			
C106) 子どもと表現(造形)			
C111) 保育内容演習健康		C211) 保育内容総論	
C112) 保育内容演習人間関係		C212) 保育内容演習言葉	
C113) 保育内容演習環境		C213) 保育内容演習表現	

関連科目群	1年次	2年次
小学校・幼稚園教職	D101) 教育原理	D201) 教育制度
	D102) 教職概論(同和教育を含む)	D202) 教育心理学
	D103) 発達心理学	D203) 特別支援教育
		D204) 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)
		D205) 教育相談
小学校教職	E101) カリキュラム論Ⅱ	E201) 道徳教育の理論と方法
	E102) 児童指導	E202) 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法
幼稚園教職	F101) カリキュラム論Ⅰ	F201) 幼児指導
小学校・幼稚園教育実践	G101) 教育実習指導	G201) 教育実習
		G202) 教職実践演習(幼・小)
児童厚生指導員	H101) 児童館・放課後児童クラブの機能と運営	H201) 児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①
		H202) 児童館実習
幼児体育指導員	I101) 幼児の運動指導	
レクリエーション・インストラクター	J101) レクリエーション理論	J201) レクリエーション実技
		J202) レクリエーション実習(学外)
キャンプインストラクター	K101) キャンプと自然体験	
秘書士		L201) 秘書学概論
		L202) 秘書実務

【資料5-2】履修モデル

- ①-1 小学校教員モデルA型（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士）
- ①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ①-5 小学校教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ②-1 幼稚園教員モデルA型（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ③ 小学校・幼稚園教員モデル（免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ④ 企業学習プログラムモデル（免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士）

①-1 小学校教員モデルA型

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む）	2	生活	2	小学校英語	2	小学校英語教育法	2	24	48
		音楽	2	国語科教育法	2	生活科教育法	2				
		図画工作	2	算数科教育法	2						
		体育	2	音楽科教育法	2						
				図画工作科教育法	2						
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2	15		
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1			
小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
小計			14		15		14		11	54	
合計			19		20		16		13	68	62

◆必修科目

①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業		2								
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2	国語科教育法	2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	
		図画工作	2	算数科教育法	2						
		体育	2	音楽科教育法	2						
				図画工作科教育法	2						
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2		
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1			
							教育相談	2	15		
小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2			児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2	児童館実習	2	6		
小計			14		13		14		13	54	
合計			19		18		16		15	68	62

◆：必修科目

①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合 教育 科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門 教育 科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2	国語科教育法	2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2		48
		図画工作	2	算数科教育法	2						
		体育	2	音楽科教育法	2						
				図画工作科教育法	2					18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2		
		◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1		
小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
幼児体育指導員	幼児の運動指導	2							2		
小計			14		13		12		11	50	
合計			19		18		14		13	64	62

◆：必修科目

①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4	
	小計		12		15		13		12	52	
合計		17		20		15		14	66	62	

◆：必修科目

①-5 小学校教員モデルE型（キャンプインストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	キャンプインストラクター	キャンプと自然体験	2							2	
	小計		14		13		12		11	50	
合計			19		18		14		13	64	62

◆：必修科目

②-1 幼稚園教員モデルA型

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業		2								
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2							6	48
		図画工作	2								
		体育	2								
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2	18	
		子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
	子どもと言葉	1									
	子どもと表現（音楽）	1									
	子どもと表現（造形）	1									
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2	15		
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1			
							教育相談	2			
幼稚園教職			カリキュラム論 I	2	幼児指導	2			4		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
小計			16		11		12		11	50	
合計			21		16		14		13	64	62

◆：必修科目

②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2							6	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（音楽） 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2			児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2	児童館実習	2	6	
	小計			18		11		14		13	
合計			23		16		16		15	70	62

◆：必修科目

②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位		
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14		
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2			
	社会と産業											2	
	生命と自然												
	生活と技術							日本語表現		2		2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2			
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2			
外国語			英語	2					2				
小計			5		5		2		2	14			
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2								48		
		図画工作	2										
		体育	2							6			
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2				
		子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2				
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2								
		子どもと言葉	1										
	子どもと表現（音楽）	1											
	子どもと表現（造形）	1								18			
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2					
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1					
							教育相談	2		15			
幼稚園教職			カリキュラム論 I	2	幼児指導	2				4			
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2		7			
幼児体育指導員			幼児の運動指導	2						2			
小計			18		11		12		11	52			
合計			23		16		14		13	66			

◆：必修科目

②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業		2								
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2							6	48
		図画工作	2								
		体育	2								
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2		
		子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
		子どもと言葉	1								
	子どもと表現（音楽）	1									
	子どもと表現（造形）	1							18		
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2			
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1			
							教育相談	2	15		
幼稚園教職			カリキュラム論 I	2	幼児指導	2			4		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4		
小計			16		13		13		12	54	
合計			21		18		15		14	68	62

◆：必修科目

②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプインストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業		2								
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2							6	48
		図画工作	2								
		体育	2								
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2	18	
		子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
		子どもと言葉	1								
	子どもと表現（音楽）	1									
	子どもと表現（造形）	1									
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2	15		
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1			
幼稚園教職			カリキュラム論 I	2	幼児指導	2			4		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
キャンプインストラクター	キャンプと自然体験	2							2		
小計			18		11		12		11	52	
合計			23		16		14		13	66	62

◆：必修科目

③ 小学校・幼稚園教員モデル

免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業		2								
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語	英語コミュニケーション	2							2		
小計			7		3		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 体育	2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	16	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	17	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	小計			15		21		16		15	
合計			22		24		18		17	81	62

◆：必修科目

④ 企業学習プログラムモデル

免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位		
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14		
	精神と文化			生活と環境	2			経済のしくみ	2	2			
	社会と産業												
	生命と自然							数と統計	2	日本語表現		2	2
	生活と技術							キャリアデザイン	2				6
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2			
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2			
外国語			英語	2					2				
小計			5	5		4		4	18				
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む） 音楽 図画工作 体育	2 2 2 2	算数 生活	2 2	社会 理科 家庭 小学校英語	2 2 2 2			20	48		
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと表現（音楽） 子どもと表現（造形）	1 1 1							3			
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	13			
	幼児体育指導員					幼児の運動指導	2			2			
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4			
	キャンプインストラクター					キャンプと自然体験	2			2			
	秘書士					秘書学概論	2	秘書実務	2	4			
小計			15	8		17		8	48				
合計			20	13		21		12	66	62			

◆：必修科目

【資料6-1】教育実習施設一覧

1. 小学校

教育委員会名	学校数
横浜市教育委員会	小学校：337校（学校名・所在地については【資料6-1-①】参照） 義務教育学校：3校（学校名・所在地については【資料6-1-②】参照） ※各学校の受け入れ人数については、横浜市教育委員会および関係部局との協議、調整のうえで確定します。（300人の受け入れ可能）
鎌倉市教育委員会	小学校：16校（学校名・所在地については【資料6-1-③】参照） 各学校の受入れ人数については、未定。
藤沢市教育委員会	小学校：35校（学校名・所在地については【資料6-1-④】参照） 各学校の受入れ人数については、未定。

学校名	所在地	受け入れ人数
鎌倉女子大学初等部	神奈川県鎌倉市岩瀬1420	6人

2. 幼稚園

施設数	受け入れ人数	備考
200園	425人	各施設名・所在地・受入れ人数については【資料6-1-⑤】参照

横浜市立小学校一覧

(横浜市教育委員会および関係部局との協議、調整のうえで各学校の受入れ人数を確定します)

令和6年1月12日現在

	学校名	所在地
1	旭小学校	横浜市鶴見区北寺尾四丁目25-1
2	市場小学校	横浜市鶴見区元宮一丁目13-1
3	市場小学校けやき分校	横浜市鶴見区元宮二丁目5-29
4	入船小学校	横浜市鶴見区浜町一丁目1-1
5	潮田小学校	横浜市鶴見区向井町三丁目82-1
6	上末吉小学校	横浜市鶴見区上末吉五丁目24-1
7	上寺尾小学校	横浜市鶴見区馬場三丁目21-21
8	岸谷小学校	横浜市鶴見区岸谷一丁目6-1
9	駒岡小学校	横浜市鶴見区駒岡三丁目14-1
10	汐入小学校	横浜市鶴見区汐入町2-36
11	獅子ヶ谷小学校	横浜市鶴見区獅子ヶ谷一丁目19-1
12	下野谷小学校	横浜市鶴見区下野谷町2-49
13	下末吉小学校	横浜市鶴見区下末吉二丁目25-6
14	新鶴見小学校	横浜市鶴見区江ヶ崎町2-1
15	末吉小学校	横浜市鶴見区上末吉一丁目9-1
16	鶴見小学校	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目19-1
17	寺尾小学校	横浜市鶴見区東寺尾五丁目19-1
18	豊岡小学校	横浜市鶴見区豊岡町27-1
19	生麦小学校	横浜市鶴見区生麦四丁目15-1
20	馬場小学校	横浜市鶴見区馬場七丁目20-1
21	東台小学校	横浜市鶴見区東寺尾東台12-1
22	平安小学校	横浜市鶴見区平安町二丁目9-1
23	矢向小学校	横浜市鶴見区矢向三丁目8-1
24	青木小学校	横浜市神奈川区桐畑17
25	浦島小学校	横浜市神奈川区浦島丘16
26	大口台小学校	横浜市神奈川区大口仲町460
27	神奈川小学校	横浜市神奈川区東神奈川二丁目35-1
28	神橋小学校	横浜市神奈川区六角橋二丁目34-19
29	神大寺小学校	横浜市神奈川区神大寺三丁目34-1
30	幸ヶ谷小学校	横浜市神奈川区幸ヶ谷1-1
31	子安小学校	横浜市神奈川区新子安一丁目36-1
32	斎藤分小学校	横浜市神奈川区斎藤分町34-1
33	白幡小学校	横浜市神奈川区白幡上町11-1
34	菅田の丘小学校	横浜市神奈川区菅田町1386-2
35	中丸小学校	横浜市神奈川区神大寺三丁目17-1
36	西寺尾小学校	横浜市神奈川区西寺尾二丁目5-1
37	西寺尾第二小学校	横浜市神奈川区西寺尾二丁目15-1
38	羽沢小学校	横浜市神奈川区羽沢町935

	学校名	所在地
39	二谷小学校	横浜市神奈川区平川町11-1
40	三ツ沢小学校	横浜市神奈川区三ツ沢中町4-17
41	南神大寺小学校	横浜市神奈川区神大寺二丁目9-16
42	東小学校	横浜市西区東ヶ丘59
43	一本松小学校	横浜市西区西戸部町1-115
44	稲荷台小学校	横浜市西区藤棚町2-220
45	浅間台小学校	横浜市西区浅間町3-237
46	戸部小学校	横浜市西区伊勢町2-115
47	西前小学校	横浜市西区中央二丁目27-7
48	平沼小学校	横浜市西区平沼二丁目11-36
49	宮谷小学校	横浜市西区宮ヶ谷6-7
50	みなとみらい本町小学校	横浜市西区高島1-2-3
51	大鳥小学校	横浜市中区本牧町一丁目251
52	北方小学校	横浜市中区諏訪町29
53	立野小学校	横浜市中区立野76
54	本町小学校	横浜市中区花咲町3-86
55	本牧小学校	横浜市中区本牧和田5-1
56	本牧南小学校	横浜市中区本牧元町44-1
57	間門小学校	横浜市中区本牧間門29-1
58	元街小学校	横浜市中区山手町36
59	山元小学校	横浜市中区山元町3-152
60	石川小学校	横浜市南区中村町1-66
61	井土ヶ谷小学校	横浜市南区井土ヶ谷上町2-1
62	大岡小学校	横浜市南区大橋町3-49
63	太田小学校	横浜市南区三春台42
64	永田小学校	横浜市南区永田北二丁目6-12
65	永田台小学校	横浜市南区永田みなみ台6-1
66	中村小学校	横浜市南区中村町4丁目269-1
67	日枝小学校	横浜市南区山王町5-31
68	藤の木小学校	横浜市南区大岡四丁目10-1
69	別所小学校	横浜市南区別所六丁目3-1
70	蒔田小学校	横浜市南区蒔田町1020
71	南小学校	横浜市南区中里一丁目6-16
72	南太田小学校	横浜市南区南太田一丁目17-1
73	南吉田小学校	横浜市南区高根町2-14
74	六つ川小学校	横浜市南区六つ川三丁目4-12
75	六つ川台小学校	横浜市南区六つ川三丁目65-9
76	六つ川西小学校	横浜市南区六つ川二丁目156-1
77	上大岡小学校	横浜市港南区上大岡東三丁目11-1
78	港南台第一小学校	横浜市港南区港南台六丁目7-1
79	港南台第二小学校	横浜市港南区港南区港南台5-4-1
80	港南台第三小学校	横浜市港南区港南台二丁目14-1

	学校名	所在地
81	小坪小学校	横浜市港南区港南台四丁目11-1
82	桜岡小学校	横浜市港南区大久保一丁目6-43
83	下永谷小学校	横浜市港南区東永谷一丁目36-1
84	下野庭小学校	横浜市港南区野庭町602
85	芹が谷小学校	横浜市港南区芹が谷三丁目32-1
86	芹が谷南小学校	横浜市港南区芹が谷四丁目22-1
87	相武山小学校	横浜市港南区上永谷一丁目7-5
88	永野小学校	横浜市港南区上永谷二丁目21-10
89	永谷小学校	横浜市港南区下永谷五丁目48-15
90	野庭すずかけ小学校	横浜市港南区野庭町346-2
91	日限山小学校	横浜市港南区日限山二丁目16-1
92	日下小学校	横浜市港南区笹下三丁目9-1
93	日野小学校	横浜市港南区日野七丁目11-1
94	日野南小学校	横浜市港南区日野南六丁目35-1
95	丸山台小学校	横浜市港南区丸山台三丁目8-1
96	南台小学校	横浜市港南区港南五丁目6-1
97	吉原小学校	横浜市港南区日野二丁目20-40
98	新井小学校	横浜市保土ヶ谷区上菅田町1574-1
99	新井小学校桜坂分校	横浜市保土ヶ谷区新井町580（横浜市向陽学園内）
100	今井小学校	横浜市保土ヶ谷区今井町981-1
101	岩崎小学校	横浜市保土ヶ谷区岩崎町22-1
102	帷子小学校	横浜市保土ヶ谷区川辺町65-1
103	上菅田笹の丘小学校	横浜市保土ヶ谷区上菅田町134-1
104	上星川小学校	横浜市保土ヶ谷区上星川二丁目51-1
105	川島小学校	横浜市保土ヶ谷区川島町1162
106	権太坂小学校	横浜市保土ヶ谷区権太坂二丁目4-1
107	坂本小学校	横浜市保土ヶ谷区坂本町6
108	桜台小学校	横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘一丁目13-1
109	瀬戸ヶ谷小学校	横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町243
110	常盤台小学校	横浜市保土ヶ谷区釜台町22-1
111	初音が丘小学校	横浜市保土ヶ谷区藤塚町1-1
112	藤塚小学校	横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘一丁目22-1
113	富士見台小学校	横浜市保土ヶ谷区岩井町307
114	仏向小学校	横浜市保土ヶ谷区仏向町845
115	星川小学校	横浜市保土ヶ谷区星川三丁目18-1
116	保土ヶ谷小学校	横浜市保土ヶ谷区神戸町129-4
117	峯小学校	横浜市保土ヶ谷区峰岡町1-10
118	市沢小学校	横浜市旭区市沢町781
119	今宿小学校	横浜市旭区今宿東町829
120	今宿南小学校	横浜市旭区今宿南町1879-2
121	上川井小学校	横浜市旭区上川井町2913
122	上白根小学校	横浜市旭区上白根二丁目45-1

	学校名	所在地
123	川井小学校	横浜市旭区川井宿町32-2
124	希望ヶ丘小学校	横浜市旭区中希望が丘124
125	笹野台小学校	横浜市旭区笹野台四丁目48-1
126	さちが丘小学校	横浜市旭区さちが丘110-1
127	四季の森小学校	横浜市旭区上白根町901
128	白根小学校	横浜市旭区中白根一丁目9-1
129	善部小学校	横浜市旭区善部町4-1
130	都岡小学校	横浜市旭区都岡町4-8
131	鶴ヶ峯小学校	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目42
132	中尾小学校	横浜市旭区中尾一丁目8-1
133	中沢小学校	横浜市旭区中沢三丁目25-1
134	東希望が丘小学校	横浜市旭区東希望が丘155
135	二俣川小学校	横浜市旭区二俣川1-33
136	不動丸小学校	横浜市旭区白根三丁目33-1
137	本宿小学校	横浜市旭区本宿町16
138	万騎が原小学校	横浜市旭区大池町66
139	南本宿小学校	横浜市旭区南本宿町79
140	若葉台小学校	横浜市旭区旭区若葉台二丁目14-1
141	左近山小学校	横浜市旭区左近山1997-2
142	磯子小学校	横浜市磯子区久木町11-1
143	岡村小学校	横浜市磯子区岡村四丁目7-1
144	さわの里小学校	横浜市磯子区上中里町548
145	山王台小学校	横浜市磯子区磯子五丁目2-1
146	汐見台小学校	横浜市磯子区汐見台3-6
147	杉田小学校	横浜市磯子区杉田一丁目8-1
148	滝頭小学校	横浜市磯子区丸山二丁目25-1
149	根岸小学校	横浜市磯子区西町2-46
150	梅林小学校	横浜市磯子区杉田五丁目13-1
151	浜小学校	横浜市磯子区磯子台23-1
152	屏風浦小学校	横浜市磯子区森三丁目11-1
153	森東小学校	横浜市磯子区森一丁目4
154	洋光台第一小学校	横浜市磯子区洋光台一丁目4-1
155	洋光台第二小学校	横浜市磯子区洋光台四丁目15-1
156	洋光台第三小学校	横浜市磯子区洋光台二丁目4-1
157	洋光台第四小学校	横浜市磯子区洋光台六丁目6-1
158	朝比奈小学校	横浜市金沢区東朝比奈二丁目53-1
159	金沢小学校	横浜市金沢区町屋町26-26
160	釜利谷小学校	横浜市金沢区釜利谷東六丁目37-1
161	釜利谷東小学校	横浜市金沢区釜利谷東二丁目12-1
162	釜利谷南小学校	横浜市金沢区釜利谷南四丁目12-1
163	小田小学校	横浜市金沢区富岡西一丁目69-1
164	瀬ヶ崎小学校	横浜市金沢区六浦東三丁目2-1

	学校名	所在地
165	大道小学校	横浜市金沢区大道二丁目3-1
166	高舟台小学校	横浜市金沢区高舟台一丁目35-1
167	富岡小学校	横浜市金沢区富岡西七丁目13-1
168	並木第一小学校	横浜市金沢区並木一丁目7-1
169	並木第四小学校	横浜市金沢区並木三丁目10-1
170	並木中央小学校	横浜市金沢区並木一丁目25-1
171	西柴小学校	横浜市金沢区西柴四丁目23-1
172	西富岡小学校	横浜市金沢区富岡西五丁目49-1
173	能見台小学校	横浜市金沢区能見台三丁目32-1
174	能見台南小学校	横浜市金沢区能見台六丁目3-1
175	八景小学校	横浜市金沢区泥亀一丁目21-2
176	文庫小学校	横浜市金沢区寺前二丁目21-7
177	六浦小学校	横浜市金沢区六浦三丁目11-1
178	六浦南小学校	横浜市金沢区六浦南三丁目22-1
179	大曾根小学校	横浜市港北区大曾根二丁目31-1
180	大綱小学校	横浜市港北区大倉山4丁目2-1
181	菊名小学校	横浜市港北区菊名五丁目18-1
182	北綱島小学校	横浜市港北区綱島西五丁目14-40
183	港北小学校	横浜市港北区菊名二丁目15-1
184	小机小学校	横浜市港北区小机町1382-10
185	駒林小学校	横浜市港北区日吉本町二丁目51-1
186	篠原小学校	横浜市港北区篠原東三丁目27-1
187	篠原西小学校	横浜市港北区篠原町1241-1
188	下田小学校	横浜市港北区下田町四丁目10-1
189	城郷小学校	横浜市港北区鳥山町814
190	新吉田小学校	横浜市港北区新吉田東六丁目44-1
191	新吉田第二小学校	横浜市港北区新吉田町491-1
192	高田小学校	横浜市港北区高田町1774
193	高田東小学校	横浜市港北区高田東二丁目33-1
194	綱島小学校	横浜市港北区綱島西三丁目11-1
195	綱島東小学校	横浜市港北区綱島東三丁目1-30
196	新田小学校	横浜市港北区新吉田町3226
197	新羽小学校	横浜市港北区新羽町1452-2
198	日吉台小学校	横浜市港北区日吉本町一丁目34-21
199	日吉南小学校	横浜市港北区日吉本町四丁目2-6
200	太尾小学校	横浜市港北区大倉山七丁目34-1
201	大豆戸小学校	横浜市港北区大豆戸町759
202	箕輪小学校	横浜市港北区箕輪町二丁目7-1
203	師岡小学校	横浜市港北区師岡町986
204	矢上小学校	横浜市港北区日吉三丁目23-1
205	いぶき野小学校	横浜市港北区いぶき野14-1
206	上山小学校	横浜市港北区上山二丁目5-1

	学校名	所在地
207	鴨居小学校	横浜市港北区鴨居四丁目7-15
208	竹山小学校	横浜市港北区竹山三丁目1-16
209	十日市場小学校	横浜市港北区十日市場町1392-1
210	長津田小学校	横浜市港北区長津田町2330
211	長津田第二小学校	横浜市港北区長津田町2469-3
212	中山小学校	横浜市港北区中山四丁目16-1
213	新治小学校	横浜市港北区新治町768
214	東本郷小学校	横浜市港北区東本郷五丁目40-1
215	緑小学校	横浜市港北区鴨居五丁目19-1
216	三保小学校	横浜市港北区三保町1867
217	森の台小学校	横浜市港北区森の台13-1
218	山下小学校	横浜市港北区北八朔町1865-3
219	山下みどり台小学校	横浜市港北区北八朔町2031-3
220	青葉台小学校	横浜市青葉区桜台47
221	あざみ野第一小学校	横浜市青葉区あざみ野四丁目6-1
222	あざみ野第二小学校	横浜市青葉区あざみ野三丁目29-3
223	市ヶ尾小学校	横浜市青葉区市ヶ尾町1632-1
224	美しが丘小学校	横浜市青葉区美しが丘二丁目29
225	美しが丘東小学校	横浜市青葉区美しが丘二丁目25
226	美しが丘西小学校	横浜市青葉区美しが丘西二丁目48-1
227	荏子田小学校	横浜市青葉区荏子田三丁目8-9
228	荏田西小学校	横浜市青葉区荏田西四丁目5-1
229	榎が丘小学校	横浜市青葉区榎が丘29
230	恩田小学校	横浜市青葉区桂台二丁目36
231	桂小学校	横浜市青葉区桂台一丁目4
232	鴨志田第一小学校	横浜市青葉区鴨志田町805-6
233	鴨志田緑小学校	横浜市青葉区鴨志田町532
234	鉄小学校	横浜市青葉区鉄町427
235	黒須田小学校	横浜市青葉区黒須田34番地1
236	嶮山小学校	横浜市青葉区すすき野一丁目6-4
237	さつきが丘小学校	横浜市青葉区さつきが丘8
238	新石川小学校	横浜市青葉区新石川三丁目12-1
239	田奈小学校	横浜市青葉区田奈町51-13
240	つつじが丘小学校	横浜市青葉区つつじが丘34
241	奈良小学校	横浜市青葉区奈良町1541-2
242	奈良の丘小学校	横浜市青葉区奈良二丁目29-1
243	東市ヶ尾小学校	横浜市青葉区市ヶ尾町519
244	藤が丘小学校	横浜市青葉区藤が丘二丁目30-3
245	みたけ台小学校	横浜市青葉区みたけ台18
246	もえぎ野小学校	横浜市青葉区もえぎ野16
247	元石川小学校	横浜市青葉区美しが丘四丁目31-1
248	山内小学校	横浜市青葉区新石川一丁目20-1

	学校名	所在地
249	谷本小学校	横浜市青葉区藤が丘一丁目55-10
250	牛久保小学校	横浜市都筑区牛久保一丁目23-1
251	荏田小学校	横浜市都筑区荏田南町694
252	荏田東第一小学校	横浜市都筑区荏田東三丁目5-1
253	荏田南小学校	横浜市都筑区荏田南二丁目5-2
254	折本小学校	横浜市都筑区折本町1321
255	勝田小学校	横浜市都筑区勝田町266
256	川和小学校	横浜市都筑区川和町1463
257	川和東小学校	横浜市都筑区富士見が丘21-2
258	北山田小学校	横浜市都筑区北山田五丁目14-1
259	すみれが丘小学校	横浜市都筑区すみれが丘34
260	茅ヶ崎小学校	横浜市都筑区茅ヶ崎南一丁目11-1
261	茅ヶ崎台小学校	横浜市都筑区長坂13-1
262	茅ヶ崎東小学校	横浜市都筑区茅ヶ崎東二丁目11-1
263	都田小学校	横浜市都筑区池辺町2831
264	都田西小学校	横浜市都筑区池辺町2452-1
265	都筑小学校	横浜市都筑区中川六丁目2-1
266	つづきの丘小学校	横浜市都筑区荏田東一丁目22-1
267	中川小学校	横浜市都筑区牛久保東二丁目21-1
268	中川西小学校	横浜市都筑区中川一丁目3-1
269	東山田小学校	横浜市都筑区東山田一丁目4-1
270	南山田小学校	横浜市都筑区南山田二丁目27-1
271	山田小学校	横浜市都筑区東山田三丁目29-1
272	秋葉小学校	横浜市戸塚区秋葉町392-1
273	柏尾小学校	横浜市戸塚区柏尾町1317
274	上矢部小学校	横浜市戸塚区上矢部町1463-4
275	川上小学校	横浜市戸塚区秋葉町203-2
276	川上北小学校	横浜市戸塚区川上町63-1
277	汲沢小学校	横浜市戸塚区汲沢三丁目6-1
278	倉田小学校	横浜市戸塚区上倉田町1426-6
279	小雀小学校	横浜市戸塚区小雀町1845
280	境木小学校	横浜市戸塚区平戸三丁目48-1
281	品濃小学校	横浜市戸塚区品濃町504-1
282	下郷小学校	横浜市戸塚区戸塚町2447-2
283	大正小学校	横浜市戸塚区原宿四丁目17-1
284	戸塚小学校	横浜市戸塚区戸塚町132
285	鳥が丘小学校	横浜市戸塚区鳥が丘53
286	名瀬小学校	横浜市戸塚区名瀬町776
287	東汲沢小学校	横浜市戸塚区汲沢一丁目16-1
288	東品濃小学校	横浜市戸塚区品濃町559
289	東戸塚小学校	横浜市戸塚区吉田町88
290	東俣野小学校	横浜市戸塚区東俣野町1103-1

	学校名	所在地
291	平戸小学校	横浜市戸塚区平戸町542
292	平戸台小学校	横浜市戸塚区平戸町1165
293	深谷小学校	横浜市戸塚区深谷町1688-2
294	横浜深谷台小学校	横浜市戸塚区深谷町1312-1
295	舞岡小学校	横浜市戸塚区舞岡町534
296	南戸塚小学校	横浜市戸塚区戸塚町2790-3
297	南舞岡小学校	横浜市戸塚区南舞岡四丁目15-1
298	矢部小学校	横浜市戸塚区矢部町1698
299	飯島小学校	横浜市栄区飯島町771-2
300	笠間小学校	横浜市栄区笠間三丁目28-1
301	桂台小学校	横浜市栄区桂台南一丁目1-1
302	上郷小学校	横浜市栄区犬山町6-1
303	公田小学校	横浜市栄区公田町354-3
304	小菅ヶ谷小学校	横浜市栄区本郷台四丁目31-1
305	小山台小学校	横浜市栄区小山台一丁目15-1
306	桜井小学校	横浜市栄区上郷町242-2
307	庄戸小学校	横浜市栄区庄戸一丁目15-1
308	千秀小学校	横浜市栄区田谷町1832
309	豊田小学校	横浜市栄区長沼町125-4
310	西本郷小学校	横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目22-1
311	本郷小学校	横浜市栄区中野町16-1
312	本郷台小学校	横浜市栄区本郷台一丁目6-1
313	飯田北いちょう小学校	横浜市泉区上飯田町3795
314	和泉小学校	横浜市泉区和泉中央北一丁目31番13号
315	いずみ野小学校	横浜市泉区和泉町6211
316	伊勢山小学校	横浜市泉区和泉中央南二丁目27番1号
317	岡津小学校	横浜市泉区岡津町2311
318	上飯田小学校	横浜市泉区上飯田町1331
319	葛野小学校	横浜市泉区中田南五丁目15-1
320	下和泉小学校	横浜市泉区和泉町1436
321	新橋小学校	横浜市泉区新橋町909
322	中田小学校	横浜市泉区中田南四丁目4-1
323	中和田小学校	横浜市泉区和泉中央南四丁目9番1号
324	中和田南小学校	横浜市泉区和泉町987
325	西が岡小学校	横浜市泉区西が岡三丁目12-11
326	東中田小学校	横浜市泉区中田東四丁目43番1号
327	相沢小学校	横浜市瀬谷区相沢二丁目56-1
328	阿久和小学校	横浜市瀬谷区阿久和南4-8-2
329	上瀬谷小学校	横浜市瀬谷区瀬谷町7140
330	瀬谷小学校	横浜市瀬谷区相沢四丁目1-1
331	瀬谷さくら小学校	横浜市瀬谷区下瀬谷三丁目58-1
332	瀬谷第二小学校	横浜市瀬谷区橋戸二丁目41-1

	学校名	所在地
333	大門小学校	横浜市瀬谷区本郷三丁目47-5
334	原小学校	横浜市瀬谷区阿久和東四丁目33-1
335	二つ橋小学校	横浜市瀬谷区二ツ橋町507
336	三ツ境小学校	横浜市瀬谷区三ツ境157
337	南瀬谷小学校	横浜市瀬谷区南瀬谷一丁目1-1

横浜市立義務教育学校一覧

(横浜市教育委員会および関係部局との協議、調整のうえで各学校の受入れ人数を確定します)

令和6年1月12日現在

	学校名		所在地
1	義務教育学校西金沢学園	本校舎	横浜市金沢区釜利谷西四丁目19-1
		分校舎	横浜市金沢区釜利谷西四丁目8-1
2	義務教育学校霧が丘学園	前期課程 (小学部)	横浜市青葉区霧が丘四丁目3
3	義務教育学校緑園学園	前期課程 (小学部)	横浜市泉区緑園五丁目28

鎌倉市立小学校一覧

	学校名	所在地
1	第一小学校	鎌倉市由比ガ浜二丁目9番55号
2	第二小学校	鎌倉市二階堂878番地
3	御成小学校	鎌倉市御成町19番1号
4	稲村ヶ崎小学校	鎌倉市極楽寺三丁目2番3号
5	七里ガ浜小学校	鎌倉市七里ガ浜東五丁目3番2号
6	腰越小学校	鎌倉市腰越五丁目7番1号
7	西鎌倉小学校	鎌倉市津1069番地
8	深沢小学校	鎌倉市梶原一丁目11番1号
9	富士塚小学校	鎌倉市上町屋810番地
10	山崎小学校	鎌倉市山崎2500番地
11	小坂小学校	鎌倉市小袋谷587番地
12	今泉小学校	鎌倉市今泉二丁目13番1号
13	大船小学校	鎌倉市大船二丁目8番1号
14	玉縄小学校	鎌倉市玉縄一丁目860番地
15	植木小学校	鎌倉市植木1番地
16	関谷小学校	鎌倉市関谷468番地1

藤沢市立小学校一覧

	学校名	所在地
1	藤沢小学校	藤沢市本町1-9-1
2	明治小学校	藤沢市城南3-3-1
3	鵠沼小学校	藤沢市本鵠沼5-4-23
4	本町小学校	藤沢市本町2-6-17
5	村岡小学校	藤沢市弥勒寺1-16-1
6	六会小学校	藤沢市亀井野550
7	辻堂小学校	藤沢市辻堂東海岸1-17-1
8	鵠洋小学校	藤沢市鵠沼桜が岡3-16-38
9	片瀬小学校	藤沢市片瀬2-14-29
10	大道小学校	藤沢市朝日町3-3
11	秋葉台小学校	藤沢市遠藤2959
12	御所見小学校	藤沢市打戻1902
13	長後小学校	藤沢市長後770
14	八松小学校	藤沢市辻堂元町3-1-6
15	高砂小学校	藤沢市辻堂西海岸1-3-1
16	善行小学校	藤沢市善行団地6-1
17	富士見台小学校	藤沢市下土棚591-1
18	鵠南小学校	藤沢市鵠沼海岸4-7-34
19	浜見小学校	藤沢市辻堂西海岸1-4-1
20	俣野小学校	藤沢市西俣野2660
21	大越小学校	藤沢市善行坂1-19-1
22	羽鳥小学校	藤沢市羽鳥3-11-1
23	湘南台小学校	藤沢市湘南台5-23
24	大庭小学校	藤沢市大庭5307-7
25	亀井野小学校	藤沢市亀井野3-31
26	新林小学校	藤沢市川名400
27	中里小学校	藤沢市瀬郷68
28	滝の沢小学校	藤沢市遠藤641-3
29	大鋸小学校	藤沢市大鋸1020
30	天神小学校	藤沢市天神町1-1
31	駒寄小学校	藤沢市大庭5527-2
32	高谷小学校	藤沢市高谷9-1
33	小糸小学校	藤沢市大庭5062-1
34	大清水小学校	藤沢市大鋸1433
35	石川小学校	藤沢市石川4-19-1

教育実習（幼稚園）実習受入先一覧表

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
1	幼稚園	ぬるみず幼稚園	神奈川県厚木市温水 1 1 3 4	2
2	幼稚園	森の里幼稚園	神奈川県厚木市森の里1-30-1	2
3	認定こども園	認定こども園はやし幼稚園	神奈川県厚木市林2-13-41	1
4	認定こども園	認定こども園伊勢原山王幼稚園	神奈川県伊勢原市三ノ宮468	5
5	認定こども園	認定こども園伊勢原ひかり幼稚園	神奈川県伊勢原市東大竹1377	2
6	幼稚園	富水幼稚園	神奈川県小田原市飯田岡 9 2	1
7	幼稚園	聖路加幼稚園	神奈川県鎌倉市稲村ガ崎 4 - 2 - 5	3
8	認定こども園	認定こども園玉縄幼稚園	神奈川県鎌倉市植木 1 2 9	2
9	認定こども園	認定こども園鎌倉みどりこども園	神奈川県鎌倉市植木 2 1 0 - 1	2
10	認定こども園	おおぞら幼稚園	神奈川県鎌倉市大船 5 - 1 0 - 3 5	2
11	幼稚園	ひがし幼稚園	神奈川県鎌倉市大船 6 - 1 0 - 1 0	3
12	幼稚園	江ノ島ともだち幼稚園	神奈川県鎌倉市腰越 3 - 1 8 - 9	1
13	幼稚園	鎌倉いずみ幼稚園	神奈川県鎌倉市材木座 3 - 3 - 7	2
14	幼稚園	かまくら幼稚園	神奈川県鎌倉市浄明寺 6 - 1 9 - 1	3
15	幼稚園	鎌倉しろやま幼稚園	神奈川県鎌倉市城廻 4 7 9	3
16	幼稚園	モンタナ幼稚園	神奈川県鎌倉市津 5 5 0	2
17	幼稚園	鶴岡幼稚園	神奈川県鎌倉市雪ノ下 2 - 1 - 3 1	1
18	幼稚園	柿の実幼稚園	神奈川県川崎市麻生区上麻生7-41-1	10
19	幼稚園	川崎ふたば幼稚園	神奈川県川崎市川崎区大師河原2-3-20	5
20	幼稚園	川崎さくら幼稚園	神奈川県川崎市川崎区台町20?1	2
21	認定こども園	江川幼稚園	神奈川県川崎市川崎区江川2-5-5	2
22	幼稚園	みゆき幼稚園	神奈川県川崎市幸区小向町 1 9 - 2	2
23	幼稚園	川崎こまどり幼稚園	神奈川県川崎市幸区南加瀬1-18-9	20
24	幼稚園	サクラノ幼稚園	神奈川県川崎市中原区下沼部2033	5
25	認定こども園	大楽幼稚園	神奈川県川崎市中原区木月4-22-32	2
26	認定こども園	認定こども園湘南こども園	神奈川県高座郡寒川町大曲 1 - 1 - 6	3
27	認定こども園	認定こども園相模野幼稚園	神奈川県相模原市緑区二本松 3-9-12	3
28	幼稚園	かぐのみ幼稚園	神奈川県逗子市沼間4-1-1	1
29	幼稚園	香川富士見丘幼稚園	神奈川県茅ヶ崎市香川4-50-27	1
30	幼稚園	茅ヶ崎すみれ幼稚園	神奈川県茅ヶ崎市高田2-2-3	2
31	幼稚園	浜竹幼稚園	神奈川県茅ヶ崎市浜竹 3-4-53	3
32	幼稚園	白鳥幼稚園	神奈川県平塚市河内399	2
33	幼稚園	青木幼稚園	神奈川県藤沢市円行 2 - 1 0 - 1 3	2
34	幼稚園	こばやし幼稚園	神奈川県藤沢市遠藤641-13	2
35	幼稚園	秋葉台幼稚園	神奈川県藤沢市遠藤 2 9 5 8 - 3	2
36	幼稚園	鵜沼幼稚園	神奈川県藤沢市鵜沼桜が岡3-5-20	1
37	幼稚園	聖園女学院付属聖マリア幼稚園	神奈川県藤沢市善行7-1-4	2
38	幼稚園	わかふじ幼稚園	神奈川県藤沢市本町2-3-17	6
39	幼稚園	むらおか幼稚園	神奈川県藤沢市弥勒寺2-3-19	2
40	幼稚園	明照幼稚園	神奈川県三浦郡葉山町堀内570-4	6
41	認定こども園	認定こども園しらかばこども園	神奈川県横須賀市池田町 1 - 2 2 - 1 2	3
42	認定こども園	岩戸こども園	神奈川県横須賀市岩戸 3 - 3 7 - 5	2
43	認定こども園	認定こども園湘南栄光幼稚園	神奈川県横須賀市浦上台 3 - 2 9 - 3	1

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
44	認定こども園	認定こども園うわまち幼稚園	神奈川県横須賀市上町2-10	2
45	認定こども園	認定こども園 相武幼稚園	神奈川県横須賀市太田和5-2665	2
46	認定こども園	認定こども園 大津幼稚園	神奈川県横須賀市大津町3-29-26	1
47	認定こども園	認定こども園ぎんなん幼稚園	神奈川県横須賀市大津町3-29-41-1	2
48	幼稚園	ケンコウ幼稚園	神奈川県横須賀市小原台31-1	4
49	認定こども園	認定こども園横須賀若葉幼稚園	神奈川県横須賀市金谷1-5-8	1
50	認定こども園	認定こども園岩波幼稚園	神奈川県横須賀市鴨居2-56-12	2
51	認定こども園	認定こども園かもいようちえん	神奈川県横須賀市鴨居3-9-1	1
52	幼稚園	久里浜幼稚園	神奈川県横須賀市久里浜2-9-1	5
53	認定こども園	認定こども園聖佳幼稚園	神奈川県横須賀市坂本町1-29	2
54	幼稚園	たかとり幼稚園	神奈川県横須賀市湘南鷹取5-30-1	2
55	幼稚園	田浦幼稚園	神奈川県横須賀市田浦町5-51	2
56	幼稚園	津久井幼稚園	神奈川県横須賀市津久井1-12-28	3
57	幼稚園	野比幼稚園	神奈川県横須賀市野比1-4-1	3
58	幼稚園	城北幼稚園	神奈川県横須賀市平作6-3-10	1
59	認定こども園	認定こども園横須賀幼稚園	神奈川県横須賀市本町3-9	2
60	幼稚園	三春幼稚園	神奈川県横須賀市三春町1-34	1
61	幼稚園	青い鳥幼稚園	神奈川県横須賀市三春町2-6	2
62	幼稚園	横須賀若草幼稚園	神奈川県横須賀市森崎2-13-3	2
63	幼稚園	愛和幼稚園	神奈川県横浜市青葉区荏田町874	2
64	認定こども園	認定こども園大場白ゆり幼稚園	神奈川県横浜市青葉区大場町231	1
65	認定こども園	認定こども園あざみ野白ゆり幼稚園	神奈川県横浜市青葉区大場町596	2
66	幼稚園	横浜さくら幼稚園	神奈川県横浜市青葉区鉄町2345	3
67	幼稚園	奈良幼稚園	神奈川県横浜市青葉区奈良町2533-22	2
68	幼稚園	もえぎ野幼稚園	神奈川県横浜市青葉区もえぎ野15-4	1
69	認定こども園	認定こども園青葉台幼稚園	神奈川県横浜市青葉区榎が丘5-1	1
70	幼稚園	白根幼稚園	神奈川県横浜市旭区中白根1-9-19	1
71	幼稚園	あたご幼稚園	神奈川県横浜市旭区白根2-34-7	1
72	幼稚園	左近山幼稚園	神奈川県横浜市旭区市沢町980	2
73	認定こども園	認定こども園上の原幼稚園	神奈川県横浜市旭区小高町56-2	1
74	幼稚園	本宿幼稚園	神奈川県横浜市旭区本宿町99	1
75	幼稚園	都岡幼稚園	神奈川県横浜市旭区下川井町272	1
76	幼稚園	横浜昭和幼稚園	神奈川県横浜市旭区二俣川2-7	1
77	幼稚園	八ッ橋幼稚園	神奈川県横浜市旭区中希望ヶ丘196	3
78	幼稚園	柏幼稚園	神奈川県横浜市旭区柏町7	2
79	幼稚園	まきが原幼稚園	神奈川県横浜市旭区万騎が原3	1
80	認定こども園	ぬくもりの森しんばしやよい台こども園やよい台幼稚園	神奈川県横浜市泉区新橋町1101-5	1
81	認定こども園	認定こども園宮の台幼稚園	神奈川県横浜市泉区中田北3-29-1	2
82	幼稚園	皐月幼稚園	神奈川県横浜市泉区中田西2-2-12	3
83	認定こども園	認定こども園ふじづかようちえん・ふじづかほいくえん	神奈川県横浜市泉区下飯田町892	3
84	認定こども園	認定こども園上飯田幼稚園	神奈川県横浜市泉区上飯田町2106	2
85	認定こども園	認定こども園 明成幼稚園	神奈川県横浜市泉区上飯田町2422	1
86	認定こども園	なかよしこども園	神奈川県横浜市泉区下和泉3-27-11	1
87	認定こども園	認定こども園泉ヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市泉区和泉が丘3-9-1	2
88	幼稚園	英明幼稚園	神奈川県横浜市泉区和泉中央南3-2-56	3

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
89	幼稚園	育美幼稚園	神奈川県横浜市磯子区岡村4-26-7	1
90	幼稚園	汐見台中央幼稚園	神奈川県横浜市磯子区汐見台2-8	5
91	幼稚園	汐見台西幼稚園	神奈川県横浜市磯子区汐見台3-3	1
92	幼稚園	上中里幼稚園	神奈川県横浜市磯子区上中里町1032	1
93	幼稚園	かおり幼稚園	神奈川県横浜市磯子区洋光台4-12	1
94	幼稚園	京浜横浜幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区西大口28	3
95	幼稚園	銀嶺幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区松見町2-376	2
96	幼稚園	ニューライフ幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区白楽109-4	2
97	幼稚園	白幡幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区白幡上町17-26	2
98	幼稚園	羽沢幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区羽沢町1213	1
99	幼稚園	並木幼稚園	神奈川県横浜市金沢区並木1-10-2	1
100	幼稚園	文庫幼稚園	神奈川県横浜市金沢区西柴4-24-1	1
101	幼稚園	金沢大道幼稚園	神奈川県横浜市金沢区町屋町2-2	3
102	幼稚園	あさひな幼稚園	神奈川県横浜市金沢区東朝比奈2-54-13	2
103	認定こども園	認定こども園金沢白百合幼稚園	神奈川県横浜市金沢区釜利谷南2-2-4	2
104	幼稚園	カナリヤ幼稚園	神奈川県横浜市金沢区釜利谷西3-1-3	5
105	幼稚園	京急幼稚園	神奈川県横浜市金沢区能見台1-44-1	2
106	幼稚園	あゆみ幼稚園	神奈川県横浜市港南区港南5-1-8	1
107	幼稚園	安部幼稚園	神奈川県横浜市港南区芹ヶ谷4-13-26	1
108	認定こども園	認定こども園大谷幼稚園	神奈川県横浜市港南区日野1-10-15	6
109	認定こども園	認定こども園森が丘幼稚園	神奈川県横浜市港南区笹下1-11-16	2
110	幼稚園	春日野幼稚園	神奈川県横浜市港南区日野中央2-29-18	1
111	幼稚園	かもめ幼稚園	神奈川県横浜市港南区港南台2-21-12	1
112	幼稚園	美し野幼稚園	神奈川県横浜市港南区港南台4-12-1	1
113	認定こども園	認定こども園野庭聖佳幼稚園	神奈川県横浜市港南区野庭町626	1
114	幼稚園	樽町白梅幼稚園	神奈川県横浜市港北区樽町1-18-12	1
115	認定こども園	認定こども園 高木学園附属幼稚園	神奈川県横浜市港北区菊名7-3-30	2
116	認定こども園	認定こども園しのはら幼稚園	神奈川県横浜市港北区篠原町1163	2
117	幼稚園	小机幼稚園	神奈川県横浜市港北区小机町256	1
118	幼稚園	富士見幼稚園	神奈川県横浜市港北区綱島西1-12-19	2
119	幼稚園	長福寺幼稚園	神奈川県横浜市港北区綱島西6-8-29	1
120	認定こども園	認定こども園 新羽幼稚園	神奈川県横浜市港北区新羽町2876	1
121	幼稚園	チロル幼稚園	神奈川県横浜市港北区日吉3-10-23	1
122	幼稚園	プリンス幼稚園	神奈川県横浜市港北区下田町3-16-10	2
123	幼稚園	光明幼稚園	神奈川県横浜市港北区高田西4-34-26	2
124	認定こども園	いいじまひがしこども園 飯島東幼稚園・飯島東保育園	神奈川県横浜市栄区飯島町2158	1
125	幼稚園	小菅ヶ谷幼稚園	神奈川県横浜市栄区小山台2-31-22	2
126	幼稚園	やまゆり幼稚園	神奈川県横浜市栄区鍛冶ヶ谷町434	1
127	認定こども園	認定こども園いのやま幼稚園・保育園	神奈川県横浜市栄区上之町29-1	1
128	認定こども園	認定こども園あづまの幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区東野台38	2
129	認定こども園	認定こども園二ツ橋あいりん幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町144	2
130	幼稚園	ゆたか幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷1-1-1	2
131	幼稚園	瀬谷幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区南台1-30-6	1
132	幼稚園	荏田南幼稚園	神奈川県横浜市都筑区荏田南2-5-3	2
133	幼稚園	みどり野幼稚園	神奈川県横浜市都筑区牛久保町1711-11	1

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
134	認定こども園	認定こども園やまゆりキッズ横浜みずほ幼稚園	神奈川県横浜市都筑区北山田3-25	3
135	幼稚園	すぎの森幼稚園	神奈川県横浜市都筑区大圃町478	2
136	幼稚園	愛和のぞみ幼稚園	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東2-19-5	2
137	幼稚園	かちだ幼稚園	神奈川県横浜市都筑区勝田町233-2	1
138	幼稚園	都田幼稚園	神奈川県横浜市都筑区池辺町3017	1
139	幼稚園	都筑ヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市都筑区川和町2699	1
140	幼稚園	桜ヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区東寺尾北台6-23	1
141	幼稚園	東寺尾幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区東寺尾中台26-25	1
142	幼稚園	三ッ池幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区梶山1-11-6	1
143	幼稚園	やよいヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区馬場2-5-55	1
144	幼稚園	戸塚ルーテル教会附属幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町157	1
145	認定こども園	認定こども園ひまわり幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町5118	2
146	幼稚園	舞岡幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町3557-4	1
147	幼稚園	名瀬幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区名瀬町793-1	1
148	幼稚園	東台幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町519	4
149	幼稚園	戸塚こぼと幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区汲沢4-31-20	2
150	幼稚園	東俣野幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区東俣野町944-1	1
151	幼稚園	しらぎく幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1146	2
152	幼稚園	秋葉幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区秋葉町342	2
153	幼稚園	アソカ幼稚園	神奈川県横浜市中区小港町3-179	3
154	幼稚園	早苗幼稚園	神奈川県横浜市中区本牧町1-84	1
155	幼稚園	ルンビニ幼稚園	神奈川県横浜市中区本牧元町2-16	1
156	幼稚園	野毛山幼稚園	神奈川県横浜西区老松町30	1
157	幼稚園	戸部幼稚園	神奈川県横浜西区御所山町10	2
158	幼稚園	横浜愛隣幼稚園	神奈川県横浜西区西戸部町2-144	2
159	幼稚園	藤棚幼稚園	神奈川県横浜西区藤棚町1-31	1
160	幼稚園	保土ヶ谷幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘2-3-24	1
161	幼稚園	セント・メリー幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区月見台34-6	2
162	幼稚園	仲よし幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町138	1
163	幼稚園	境木幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区境木町103	2
164	幼稚園	向原幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町945	1
165	幼稚園	岩崎学園附属幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向西30-17	2
166	幼稚園	若草幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区鎌谷町26	3
167	認定こども園	認定こども園 峯岡幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰岡町2-195	1
168	幼稚園	東幼稚園	神奈川県横浜市緑区鴨居3-13-6	1
169	幼稚園	竹山南幼稚園	神奈川県横浜市緑区竹山3-1-5	2
170	幼稚園	みほ幼稚園	神奈川県横浜市緑区三保町2384	2
171	認定こども園	認定こども園横浜あすか幼稚園	神奈川県横浜市緑区霧が丘3-18-1	2
172	認定こども園	認定こども園 横浜マドカ幼稚園	神奈川県横浜市緑区霧が丘6-14	2
173	幼稚園	あさひが丘幼稚園	神奈川県横浜市緑区新治町964	1
174	幼稚園	中山幼稚園	神奈川県横浜市緑区中山5-19-5	2
175	幼稚園	ながつた幼稚園	神奈川県横浜市緑区長津田7-4-11	2
176	幼稚園	お三の宮日枝幼稚園	神奈川県横浜市南区山王町5-37	1
177	幼稚園	三星幼稚園	神奈川県横浜市南区堀ノ内町2-211	2
178	幼稚園	井土ヶ谷幼稚園	神奈川県横浜市南区井土ヶ谷上町33-1	1

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
179	幼稚園	くるみ幼稚園	神奈川県横浜市南区中里1-20-2	2
180	幼稚園	南聖心幼稚園	神奈川県横浜市南区永田北2-3-26	5
181	認定こども園	認定こども園 山王台幼稚園	神奈川県横浜市南区永田山王台38-38	2
182	認定こども園	認定こども園 取手幼稚園	茨城県取手市小文間4188	1
183	認定こども園	認定こども園新栄町こども園	沖縄県石垣市新栄町7	5
184	認定こども園	公私連携坂田こども園	沖縄県中頭郡西原町翁長626-1	5
185	認定こども園	認定こども園若狭こども園	沖縄県那覇市若狭3-11-1	5
186	認定こども園	認定こども園小禄こども園	沖縄県那覇市小禄1150番地	5
187	幼稚園	野間自由幼稚園	静岡県伊東市竹の内1-3-57	4
188	幼稚園	みなみ幼稚園	静岡県御殿場市萩原追分1193-13	2
189	幼稚園	三島市立北幼稚園	静岡県三島市文教町1丁目4-1	3
190	幼稚園	星園幼稚園	静岡県三島市緑町6-14	1
191	幼稚園	東京幼稚園	東京都大田区仲六郷4-6-9	2
192	幼稚園	簡野学園ふぞく幼稚園	東京都大田区本羽田1-4-1	2
193	幼稚園	あけぼの幼稚園	東京都品川区大井5-10-12	1
194	幼稚園	町田こひつじ幼稚園	東京都町田市高ヶ坂2-37-24	2
195	幼稚園	成瀬台幼稚園	東京都町田市成瀬台2-2-12	1
196	幼稚園	東二番丁幼稚園	宮城県仙台市青葉区一番町2-1-4	2
197	幼稚園	緑ヶ丘第二幼稚園	宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘4-8-17	2
198	認定こども園	認定こども園折立幼稚園	宮城県仙台市青葉区折立三丁目17番10号	2
199	幼稚園	大沢幼稚園	宮城県仙台市青葉区芋沢字平36-2	2
200	幼稚園	鎌倉女子大学幼稚部	神奈川県鎌倉市岩瀬1420	5
合計:				425

【資料6-2】教育実習受入承諾書（写し）

1. 小学校

横浜市教育委員会

鎌倉市教育委員会

藤沢市教育委員会

鎌倉女子大学初等部

2. 幼稚園

ぬるみず幼稚園	認定こども園聖佳幼稚園	あさひな幼稚園	戸塚こぼと幼稚園
森の里幼稚園	たかとり幼稚園	認定こども園金沢白百合幼稚園	東俣野幼稚園
認定こども園はやし幼稚園	田浦幼稚園	カナリヤ幼稚園	しらぎく幼稚園
認定こども園伊勢原山王幼稚園	津久井幼稚園	京急幼稚園	秋葉幼稚園
認定こども園伊勢原ひかり幼稚園	野比幼稚園	あゆみ幼稚園	アソカ幼稚園
富水幼稚園	城北幼稚園	安部幼稚園	早苗幼稚園
聖路加幼稚園	認定こども園横須賀幼稚園	認定こども園大谷幼稚園	ルンビニ幼稚園
認定こども園玉縄幼稚園	三春幼稚園	認定こども園森が丘幼稚園	野毛山幼稚園
認定こども園鎌倉みどりこども園	青い鳥幼稚園	春日野幼稚園	戸部幼稚園
おおぞら幼稚園	横須賀若草幼稚園	かもめ幼稚園	横浜愛隣幼稚園
ひがし幼稚園	愛和幼稚園	美し野幼稚園	藤棚幼稚園
江ノ島ともだち幼稚園	認定こども園大場白ゆり幼稚園	認定こども園野庭聖佳幼稚園	保土ヶ谷幼稚園
鎌倉いずみ幼稚園	認定こども園あざみ野白ゆり幼稚園	樽町白梅幼稚園	セント・メリー幼稚園
かまくら幼稚園	横浜さくら幼稚園	認定こども園 高木学園附属幼稚園	仲よし幼稚園
鎌倉しろやま幼稚園	奈良幼稚園	認定こども園 しのはら幼稚園	境木幼稚園
モンタナ幼稚園	もえぎ野幼稚園	小机幼稚園	向原幼稚園
鶴岡幼稚園	認定こども園青葉台幼稚園	富士見幼稚園	岩崎学園附属幼稚園
柿の実幼稚園	白根幼稚園	長福寺幼稚園	若草幼稚園
川崎ふたば幼稚園	あたご幼稚園	認定こども園 新羽幼稚園	認定こども園 峯岡幼稚園
川崎さくら幼稚園	左近山幼稚園	チロル幼稚園	東幼稚園
江川幼稚園	認定こども園上の原幼稚園	プリンス幼稚園	竹山南幼稚園
みゆき幼稚園	本宿幼稚園	光明幼稚園	みほ幼稚園
川崎こまどり幼稚園	都岡幼稚園	いいじまひがしこども園 飯島	認定こども園横浜あすか幼稚園
サクラノ幼稚園	横浜昭和幼稚園	東幼稚園・飯島東保育園	認定こども園 横浜マドカ幼稚園
大楽幼稚園	八ッ橋幼稚園	小菅ヶ谷幼稚園	あさひが丘幼稚園
認定こども園湘南こども園	柏幼稚園	やまゆり幼稚園	中山幼稚園
認定こども園相模野幼稚園	まきが原幼稚園	認定こども園いのやま幼稚園・	ながつた幼稚園
かぐのみ幼稚園	ぬくもりの森しんばしやよい台	保育園	お三の宮日枝幼稚園
香川富士見丘幼稚園	こども園やよい台幼稚園	認定こども園あづまの幼稚園	三星幼稚園
茅ヶ崎すみれ幼稚園	認定こども園宮の台幼稚園	認定こども園二ツ橋あいりん幼	井土ヶ谷幼稚園
浜竹幼稚園	阜月幼稚園	園	くるみ幼稚園
白鳥幼稚園	認定こども園ふじづかようちえ	認定こども園二ツ橋あいりん幼	南聖心幼稚園
青木幼稚園	ん・ふじづかほいくえん	認定こども園あづまの幼稚園	認定こども園 山王台幼稚園
こばやし幼稚園	認定こども園上飯田幼稚園	認定こども園二ツ橋あいりん幼	認定こども園 取手幼稚園
秋葉台幼稚園	認定こども園 明成幼稚園	認定こども園園のやま幼稚園・	認定こども園新栄町こども園
鶴沼幼稚園	なかよしこども園	認定こども園やまゆりキッズ横	公私連携坂田こども園
聖園女学院付属聖マリア幼稚園	認定こども園泉ヶ丘幼稚園	浜みずほ幼稚園	認定こども園若狭こども園
わかふじ幼稚園	英明幼稚園	すぎの森幼稚園	認定こども園小緑こども園
むらおか幼稚園	育美幼稚園	愛和のぞみ幼稚園	野間自由幼稚園
明照幼稚園	汐見台中央幼稚園	かちだ幼稚園	みなみ幼稚園
認定こども園しらかばこども園	汐見台西幼稚園	都田幼稚園	三島市立北幼稚園
岩戸こども園	上中里幼稚園	都筑ヶ丘幼稚園	星園幼稚園
認定こども園湘南栄光幼稚園	かおり幼稚園	桜ヶ丘幼稚園	東京幼稚園
認定こども園うわまち幼稚園	京浜横浜幼稚園	東寺尾幼稚園	簡野学園ふぞく幼稚園
認定こども園 相武幼稚園	銀嶺幼稚園	三ツ池幼稚園	あけぼの幼稚園
認定こども園 大津幼稚園	ニューライフ幼稚園	やよいヶ丘幼稚園	町田こひつじ幼稚園
認定こども園ぎんなん幼稚園	白幡幼稚園	戸塚ルーテル教会附属幼稚園	成瀬台幼稚園
ケンコウ幼稚園	羽沢幼稚園	認定こども園ひまわり幼稚園	東二番丁幼稚園
認定こども園横須賀若葉幼稚園	並木幼稚園	舞岡幼稚園	緑ヶ丘第二幼稚園
認定こども園岩波幼稚園	文庫幼稚園	名瀬幼稚園	認定こども園折立幼稚園
認定こども園かみいようちえん	金沢大道幼稚園	東台幼稚園	大沢幼稚園
久里浜幼稚園			鎌倉女子大学幼稚部

【資料6-2】教育実習受入承諾書（写し）

【資料6-2】教育実習受入承諾書（写し）については一覧（45ページ）のみ公表し、実際の写し（46ページから249ページ）は非公表とする。

教育実習要綱

(小学校)

鎌倉女子大学
鎌倉女子大学短期大学部

目 次

I. 実習生の指導に際してのお願い	1
1. 実習教科等	
2. 実習内容の基準	
3. 学習指導案の作成	
4. 教育実習日誌の取扱い	
5. 教育実習生の成績・評価	
(1) 教育実習成績評価表の様式	
(2) 教育実習成績評価表の記入	
6. その他	
(1) 勤務について	
(2) 出勤簿への押印	
(3) 通勤方法	
(4) 実習生の諸経費	
(5) 名札の用意	
(6) 保険の加入	
(7) 実習関連書類の扱い	
II. 本学における実習生への指導事項	5
1. 教育実習の目標	
2. 教育実習の内容	
(1) 学校全体の教育計画の理解	
(2) 教職員としてのサービスの理解と実践	
(3) 児童指導の実践	
(4) 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の実践	
(5) 学校事務・その他の実務の実践	
3. 実習生の心構え	
(1) 実習生の態度	
(2) 勤務についての心得	
(3) 実習授業	
(4) 児童とのかかわり	
(5) その他	

I. 実習生の指導に際してのお願い

1. 実習教科等

各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

2. 実習内容の基準

次の三つの内容を実施することを基準とします。

(1) 実習授業

実習校の実情に合わせて実習授業の内容と時間数を決定し、実習生にご指示くださるようお願いいたします。指導案に基づく授業は、6時間以上の複数教科等の実習授業を原則とします。

(2) 研究授業

実習教科等（前述「I. 1.」）から実習生が選択し、指導担当の先生のご助言とご指導を経て、1時間以上を実施することを原則とします。

(3) 全日学級経営

1日以上の中全日学級経営を原則とします。

3. 学習指導案の作成

実習授業、研究授業等を行うにあたって、学習指導案を作成するようになっていますので、ご指導をお願いします。

(1) 学習指導案を作成する際には、指導担当の先生のご指導を受け、定められた日時までに完成するように指導しています。

(2) 学習指導案の様式等は指導していますが、実習校の実情に合わせてご指示ください。

(3) 学習指導案は、実習終了後、教育実習日誌に「貼り付けるか綴じ込む」ように指導しています。

4. 教育実習日誌の取扱い

本学指定の教育実習日誌を使用するように指導しています。記入方法等についても指導していますが、お気づきの点がありましたら実習生にご指示ください。用紙が不足する場合は、実習生が補います。

(1) 教育実習日誌は、毎日、指導担当の先生に提出するよう指導しています。提出方法は実習生にご指示ください。ご検閲・ご捺印後、実習生になるべく早く返却をお願いします。

(2) 実習終了後、実習生は教育実習日誌の記載がすべて終了した後、最終提出をします。校長先生及び指導担当の先生から実習生にご講評をお願いします。

(3) 教育実習日誌は、実習校への最終提出後に、実習生が大学に提出することになっています。

5. 教育実習生の成績・評価

(1) 教育実習成績評価表は、本学所定の様式または各自治体指定の様式をご使用ください。

(2) 教育実習成績評価表の記入については、次のようにお願いします。

①「教科欄」

「教科」には「全教科」とご記入ください。

②「勤務状況欄」

a 出勤欄には実際に勤務した日数をご記入ください。

b 出席すべき日数欄には、教育実習期間の日数から土曜日、日曜日、創立記念日等で勤務を必要としなかった日数を差し引いた数をご記入ください。なお、土曜日、日曜日、国民の祝日以外に、創立記念日等で勤務を必要としなかった日があった場合には、その日数とその事由を備考欄にお書きください。

c 備考欄には、欠勤、遅刻、早退等があった場合には、その事由をお書きください。

③評価項目の「学習指導」「学級経営」「児童指導」「特別活動」「参観」の各欄

a 各欄の着眼点ごとに該当する評点欄の評点を○で囲んでください。

b 評点欄の評点はA・B・C・Dで表記していますが、その基準は下記のとおりです。

A 優れている B 普通 C やや劣る D 劣る

c 着眼点の空欄には、他に着眼点がある場合にその着眼点を記入し、所見欄にその所見を記述してください。

④「参観欄」の着眼点

参観欄の着眼点「参観記録」「参観態度」は、他人の授業等の参観記録をきちんと取り、その参観から何かを学び取り、それを自分のものにしようと努力している姿が見られるかどうか、該当する評点欄の評点を○で囲んでください。

⑤「教職的資質欄」

特記事項があれば、着眼点ごとに所見をお書きください。着眼点の項目を追加する場合は、空欄をご使用ください。

⑥「特記事項欄」

実習生の実習に関して特記事項がありましたら、記述してください。なければ「なし」とご記入ください。

⑦「総合成績欄」

a 総合評価欄の該当する評点A・B・C・Dを○で囲み、所見欄に所見を記述してください。

b 総合評価欄の評点A・B・C・Dの基準は、下記のとおりです。

A 優れている B 普通 C やや劣る D 劣る

参 考

教育実習成績評価表

実 校 長 校 名 名	印				指 導 担 当	印
実 氏 習 生 名	鎌倉女子大学	学部	学科	教 科		
実 期 間	年 月 日 (曜日) ~ 月 日 (曜日)					
勤 務 状 況	出 勤	欠 勤	遅 刻	早 退	備 考	
	日 出席すべき 日数 日	日	回	回		
着 眼 点		評 点	所 見	着 眼 点	所 見	
学 習 指 導	指 導 案	A・B・C・D		教 職 的 資 質	礼 儀	
	教 材 研 究	A・B・C・D			言 語・態 度	
	指 導 の 技 術	A・B・C・D			責 任 感	
	指 導 の 様 子	A・B・C・D			自 主 性	
		A・B・C・D			協 調 性	
学 級 経 営	児童理解への努力	A・B・C・D		資 質	指 導 力	
	事 務 能 力	A・B・C・D			創 意 工 夫	
		A・B・C・D			健 康	
児 童 指 導		A・B・C・D		特 記 事 項		
特 別 活 動		A・B・C・D				
参 観	参 観 記 録	A・B・C・D				
	参 観 態 度	A・B・C・D				
総 合 成 績	所 見					
						総合評価

鎌倉女子大学
鎌倉女子大学短期大学部

(学校用)

学籍番号

6. その他

(1) 勤務について

学生には欠勤、遅刻、早退をしないよう指導しております。病気その他やむを得ない理由で欠勤等をした場合は、実習生が実習期間等について相談をさせていただきます。

(2) 出勤簿への押印

毎朝出勤後、直ちに出勤簿に押印するように指導しています。出勤簿や出勤簿押印場所等についてご配慮をお願いします。

(3) 通勤方法

通勤方法については、公共交通機関（電車やバス）を利用するように指導しています。自家用車・自動二輪車・原動機付き自転車・自転車等による通勤は禁止しています。

(4) 実習生の諸経費

実習中に必要とする経費（文房具代・用紙代・給食費・遠足などの諸行事への参加費・交通費・その他）は、実習生の実費負担としていますので、実習生へご指示ください。

(5) 名札の用意

各自名札を用意し、校内においては名札を付けることを指導しています。当該実習校の実情に合わせて、実習生にご指示ください。

(6) 保険の加入

本学の実習生は、公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険〔本人自身〕及び学生教育研究賠償責任保険〔対人・対物〕に全員加入しています。この保険は実習生が実習中にけがをした場合に適用されるとともに、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

(7) 実習関連書類の扱い

① 教育実習成績評価表、教育実習生出勤簿の返送

教育実習成績評価表及び教育実習生出勤簿は、実習終了後1ヶ月以内にご返送をお願いします。

② 実習生履歴書、健康診断書等（個人情報）の取扱い

実習終了後に実習生にご返却いただくか、上記の教育実習成績評価表等とともにご返送ください。

Ⅱ. 本学における実習生への指導事項

教育実習にあたって、学生には次のことを指導しています

1. 教育実習の目標

- (1) 小学校の教育活動の全面にわたる観察・参加・実習等を通し、学校教育全般に関する認識と理解を深める。(教科等指導、児童指導、学級経営等)
- (2) 教師としての基本的な心構え、態度を身に付け、その使命感や責任感、教育的愛情等に触れ、教師としての資質・能力を高める。

2. 教育実習の内容

教育実習の目標を達成するため、教育実習の内容を次のように定め、重点の置き方は実習校の実情に合わせ、常に積極的に取り組むようにする。

(1) 学校全体の教育計画の理解

- ① 学校の沿革・歴史
- ② 学校の現況
- ③ 教育方針、教育目標、教育計画等
- ④ 学校運営上の諸組織（校務分掌組織）
- ⑤ 学級経営・教科等の指導・児童指導の全体計画

(2) 教職員としてのサービスの理解と実践

- ① 当該実習校の勤務要領
- ② 法令上の禁止、または、遵守事項
(体罰の禁止、政治的・宗教的中立、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、個人情報適切な管理、著作権の尊重等)

(3) 児童指導の実践

- ① 児童の実態把握と児童理解
- ② 給食・清掃等学級生活の指導と実践
- ③ その他、児童指導上の留意点等

(4) 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の実践

- ① 教材・教具の実践的研究
- ② 学習指導案の作成・指導法・指導技術等の研究
- ③ 評価の観点と方法の研究と実践

(5) 学校事務・その他の実務の実践

- ① 各種帳簿の取扱い、整理保存
- ② 各種統計、調査等の作成と整理分析
- ③ 教材、教具、資料等の整備
- ④ 各種事務連絡

3. 実習生の心構え

教育実習要綱をよく理解して下記事項に留意し、実習校の規則を守り、校長先生・副校長先生・教頭先生及び指導担当の先生の指導のもとに教育実習を行う。意義ある実習ができるように心掛け、実習終了後においても問題を残さないよう十分注意して実習を完了するために、次のことに注意する。

また、心身良好な状態で実習に臨めるよう、感染症予防を含めた健康管理に十分に配慮しておくこと。

(1) 実習生の態度

- ① 本学学生としての自覚のもと、教師（実習生）としての品位を保ち、言語・態度等、常に注意して児童の模範となるよう心掛けること。
- ② 特に服装等については華美にならず清潔、さわやかさを心掛け、実習生としてふさわしいものであること。
- ③ 名札は各自が用意し、常に着用すること。
- ④ 教職員・来校者には敬意と礼儀をもって接し、会釈や挨拶を進んで行うこと。児童にも登下校の際、「おはようございます」「さようなら」等の声かけをすること。
- ⑤ 実習を行う担当の学級の指導については、事前に教室の整備、授業の準備などを行うとともに、児童の名前を早期に覚えるようにすること。
- ⑥ 学年・学級での決まりや児童との約束事は守り、行うべきことは迅速に的確に行うこと。
- ⑦ 配慮を要する児童の対応については、実習の初めに指導担当の先生に指導を受けること。
- ⑧ 分からないことには指導担当の先生に教えを請い、指導に従うこと。

(2) 勤務についての心得

- ① 朝の出勤は通勤時間をよく計っておき、早めに家を出るようにし、実習校の担当者とは相談の上、約束した時間の10分前に到着すること。出勤簿に押印し、実習の準備を整えること。できれば、職員室の掃除や整とんを行うこと。実習生控室の掃除や整とんも必ず行うこと。
- ② 原則、欠勤・遅刻・早退はしてはならない。
病気または、その他やむを得ない理由で欠勤・遅刻・早退した場合は、必ず事前に学校（副校長先生・教頭先生・指導担当の先生）に連絡し、欠勤届等を提出すること。また、同時に大学の指導担当の先生と免許・資格指導課にも速やかに連絡すること。
- ③ 通勤には公共交通機関を利用すること。自家用車・自動二輪車・原動機付自転車・自転車等による通勤は行わないこと。
- ④ 実習生は勤務中、常に所在を明らかにしておくこと。実習校から離れるときや、校内・校外の研究会・研修会などに参加するときは、必ず校長先生・副校長先生・教頭先生・指導担当の先生の許可を得ること。
- ⑤ 実習校の施設・備品の使用は、事前に指導担当の先生や管理責任者の先生の許可を得ること。また、使用後の後始末をしっかりと行うこと。
- ⑥ 実習校で知り得た機密情報や、児童の氏名や写真などの個人情報については、実習期間中はもちろんのこと、実習終了後についても漏洩しないこと。実習終了時には、個人情報にかかわる名簿等は、返却するか、廃棄すること。
- ⑦ 実習期間中、実習に必要とする諸経費（給食費・交通費・文房具代等）は実費で負担すること。
- ⑧ 教育実習日誌は毎日記録し、決められた日時に提出して、校長先生・副校長先生・教頭先生・指導担当の先生の指導を受けること。
- ⑨ 実習校の勤務規則や慣例、その他定められていることは必ず守ること。

(3) 実習授業

- ① 授業の準備や事前の計画を怠らないこと。
- ② 始業・終業等の時刻・時間は厳正に守ること。
- ③ 実習授業、研究授業、全日学級経営は、指導担当の先生の指導に従って、実施前に綿密な教材研究を行うこと。学習指導案を作成し、指導担当の先生から定められた日時までに必ず提出して、指導を受けてから実習授業に臨むこと。
- ④ 学習指導案の形式や内容については、指導担当の先生の指示に従うこと。
- ⑤ 教科等の実習授業には、指導担当の先生の指導を受けて、担当教科等の学習内容及び時間数を決めること。
- ⑥ 実習授業終了後には必ず反省し、感想等を実習日誌に記録しておくこと。

(4) 児童とのかかわり

- ① 学生としての意識ではなく、教師としての意識で児童とかわること。
- ② 児童理解に努め、一人ひとりの特徴、よさや進歩の状況をつかむよう努力すること。
- ③ 休み時間や放課後を利用して、児童にできるだけ積極的に接すること。
- ④ 目線を児童に合わせ、児童の表情をよく見ながら指導すること。
- ⑤ 児童に公平な態度で接すること。
- ⑥ 児童のトラブル等の対処にあたっては、指導担当の先生に必ず報告・連絡・相談をすること。
- ⑦ いかなる理由があっても、児童に体罰を加えてはならない。
- ⑧ 常に児童の安全と健康、そして幸福を念頭において指導すること。

(5) その他

- ① 指導担当の先生の許可なしに、教えている児童を校外に連れ出したり、自宅に招いたり、児童の家庭を訪問したり、電話連絡をしたりしないこと。実習終了後であっても同様である。
- ② 実習期間中及び実習終了後、自分の住所・携帯電話番号・メールアドレス等を児童に教えないこと。
- ③ 教えている児童の保護者等から物品その他の贈呈があっても、それを受け取らないこと。
- ④ 学校外の機関との連絡はすべて指導担当の先生の指導を経て行い、単独で行わないこと。

令和5年4月 発行

鎌倉女子大学

連絡先 教務部 免許・資格指導課 教育実習担当

〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号

電 話 0467-44-2111 (大代表)

0467-44-2115 (直通)

F A X 0467-33-8021 (直通)

教育実習要綱

(幼稚園)

鎌倉女子大学
鎌倉女子大学短期大学部

目 次

I. 実習生の指導に際してのお願い	1
1. 事前の実習先オリエンテーション	
2. 実習内容	
3. 指導計画	
4. 実習日誌の取り扱い	
5. 教育実習評価	
(1) 教育実習評価表の記入	
(2) 評点の基準	
6. その他	
(1) 勤務について	
(2) 出勤簿への押印	
(3) 勤務時間	
(4) 通勤方法	
(5) 実習生の諸経費	
(6) 名札	
(7) 保険の加入	
(8) 実習関連書類の扱い	
II. 本学における実習生への指導事項	5
1. 教育実習の目標	
2. 教育実習の内容	
(1) 実習園の概要の理解	
(2) 教育・指導への参加	
(3) 保育内容の総合的研究と教材の準備	
(4) 教職員としての職務に関する総合的理解	
3. 実習生の心得	

I. 実習生の指導に際してのお願い

1. 事前の実習先オリエンテーション

実習に先立ち、次のような事項についてご指導くださいますようお願いいたします。

訪問の日時は、実習生が電話でお伺いしますので、適当な日時をご指定ください。

- (1) 実習園の概要（沿革や教育方針、職員構成、園児数、見学実習を兼ねる場合は園舎の配置図）
- (2) 実習期間中の主な行事予定
- (3) 実習の内容（理解すべき保育内容の概要、援助・指導の基本）
- (4) 実習生配属クラス・学年等（子どもたちの様子等）
- (5) 部分実習、責任実習の予定等
- (6) その他（雑務等）

2. 実習内容

教育実習の内容は、概ね次のような順序で実習させていただければありがたく存じます。実習園の実情に応じて、内容を調整していただいても構いません。

（見学・観察実習）

実習最初の段階は、実習園の子どもたちの日常の様子を知り、幼稚園教諭の職務内容や子どもたちへの働きかけの様子を総合的、具体的に理解する期間と考えています。

見学実習は、実習先オリエンテーションの時にを行う場合もありますので、実習がスタートしたときは、子どもたちに関わりながら観察を行うよう指導しています。

（参加実習）

参加実習では参与観察をすると共に、幼稚園教諭の補助的な立場で保育活動に参加し、担当教員による指導を受けながら子どもたちへの対応・援助を行うよう指導しています。

（部分実習）

幼稚園教諭の下で、部分的に保育の援助及び指導を担当する実習のことです。実習生は主体的に指導計画を立て、担当教員の指導を受けながら実習を行うことを原則としています。回数は限定していませんが、1回以上の経験を希望します。部分実習の定義に拘らず、絵本の読み聞かせやピアノ伴奏などの指導をする経験も貴重な学修と考えています。実習園の実情に合わせて、ご指導ください。

(責任実習)

実習生が指導計画を立て、幼稚園教諭の指導を受けながら半日または一日の保育活動を担当し、講評・評価をいただく実習です。責任実習として、半日又は一日の実習を1回以上行うことを希望しますが、実習生と実習園の実情に応じて、実施の可否をお決めください。

3. 指導計画

部分実習、責任実習を行うにあたっては、指導計画を作成するようご指示ください。大学指定の形式で事前指導をしていますが、実習園の指示に沿って修正し再構成するよう指導しております。

4. 実習日誌の取り扱い

- (1) 本学指定の教育実習日誌を使用するように指導しています。記入方法等についても指導していますが、お気づきの点がありましたら実習生にご教示ください。
- (2) 教育実習日誌は、自宅で記入することを原則とし、毎日担当教員に提出してご確認いただくよう指導しています。提出方法は実習生にご指示ください。ご確認・ご捺印後、実習生になるべく早く返却してください。
- (3) 実習終了後、実習生は教育実習日誌の記載がすべて終了した後、最終提出をします。園長先生から実習生にご講評をお願いします。
- (4) 教育実習日誌は、実習園への最終提出後に、実習生が大学に提出することになっています。

5. 教育実習評価

教育実習評価表は、本学所定のものにご記入いただきますようお願いいたします。

(1) 教育実習評価表の記入

- ・「勤務状況欄」：教育実習期間中に実習園の創立記念日などで休園のあった場合は、出勤日数から除いてください。この場合「備考欄」に事由をご記入ください。
- ・「観点別の評価欄」：は、各欄の観点ごとに該当する評価を○で囲んでください。
- ・「総合評価」：は、評価欄A・B・C・Dを○で囲み、所見をご記入ください。

(2) 評価の基準

評価は、A・B・C・Dで表記し、その基準は下記のように区分してください。

A 優れている B 普通 C やや劣る D 劣る

参 考

教育実習評価表

実園長名	印				担当教員	印
実氏名	鎌倉女子大学	学部	学科	配クラス	属ス	
実期間	年 月 日 (曜日) ~ 月 日 (曜日)					
勤務状況	出勤	欠勤	遅刻	早退	備考	
	日 出勤すべき 日数 日	日	回	回		
評 価 の 観 点						評 価
実習態度	実習生自身の健康管理ができています					A・B・C・D
	指導者からの指導の受け入れができています					A・B・C・D
	環境整備・事務処理などが協力的である					A・B・C・D
	実習参加への熱意・意欲が見られる					A・B・C・D
	知識や技術を学ぶ意欲が見られる					A・B・C・D
保育者としての資質	幼児の生活へのとけ込みや子どもの理解がある					A・B・C・D
	指示されたことに従い、必要に応じた主体的な判断ができる					A・B・C・D
	子どもに愛情を持ち接することができる					A・B・C・D
	礼儀や身だしなみ・言動などが常識的である					A・B・C・D
指導力	年齢に応じた働きかけができる					A・B・C・D
	一人一人の子どもに配慮した行動ができる					A・B・C・D
	集団への働きかけができる					A・B・C・D
	責任実習などの事前準備ができ、成果を上げることができる					A・B・C・D
	保育に必要な基礎的技術が身に付いている					A・B・C・D
総合評価	所 見					総合評価
						A・B・C・D

鎌倉女子大学
鎌倉女子大学短期大学部

(幼稚園用)

学籍番号

6. その他

(1) 勤務について

学生には欠勤、遅刻、早退をしないよう指導しております。病気その他やむを得ない理由で欠勤等をした場合は、実習生及び大学の担当者が実習期間等について相談をさせていただきます。

(2) 出勤簿への押印

毎朝出勤後、ただちに押印するように指導しています。実習園の実情に合わせ押印する場所・時刻等をご指示ください。

(3) 勤務時間

実習中の勤務時間は、実習園の実情に応じ、8時間を基本としてご指導ください。

(4) 通勤方法

通勤は、公共交通機関を利用するように指導しています。自家用車、自動二輪車、原動機付き自転車、自転車などによる通勤は禁止しています。

(5) 実習生の諸経費

実習中に必要とする費用（文房具代・用紙代・給食費・遠足などの諸行事への参加費・交通費・その他の必要経費）は、学生の実費負担としていますので実習生にご指示ください。

(6) 名札

名札は、実習生が用意します。適宜ご指示ください。

(7) 保険の加入

本学の実習生は、公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険〔本人自身〕及び学生教育研究賠償責任保険〔対人・対物〕に全員加入しています。この保険は実習生が実習中に怪我をした場合に適用されるとともに、他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

(8) 実習関連書類の扱い

① 教育実習評価表、教育実習生出勤簿の返送

教育実習評価表及び教育実習生出勤簿は、実習終了後なるべく1ヶ月以内に大学にご返送をお願いします。

② 実習生履歴書、健康診断書 等（個人情報）の取り扱い

実習終了後に実習生にご返却いただくか、上記の教育実習評価表等とともにご返送ください。

Ⅱ. 本学における実習生への指導事項

教育実習を行うにあたって、学生には次のことを指導しています。

1. 教育実習の目標

- (1) 教育活動の観察・参加実習などを通し、幼稚園の教育全般に関する認識と理解を深める。
- (2) 幼稚園教諭としての基本的な心構え、職務内容等を研修し、その使命感に触れ、将来の教師としての資質を高める。

2. 教育実習の内容

教育実習の目標を達成するため、実習内容の概要は次のように定めるが、適宜重点の置き方は実習園の実情に合わせる。

(1) 実習園の概要の理解

- ① 実習園の沿革
- ② 実習園の教育方針、教育目標、指導計画など
- ③ 実習園運営上の諸組織
- ④ 配属クラスの概要

(2) 教育・指導への参加

- ① 子どもの観察や実態把握
- ② 教育課程・指導計画にもとづく保育実践
- ③ 保育室の管理（清潔、整とん、掲示物、係活動）、環境の構成
- ④ その他、園児指導に関する留意点等の理解

(3) 保育内容の総合的研究と教材の準備

- ① 配属クラスの指導目標・内容の理解
- ② 実習期間中の日案、週案、月案までの作成手順の実践的理解

(4) 教職員としての職務に関する総合的理解

- ① 教材、教具、資料などの整備
- ② 教職員間の連携
- ③ 他機関との連携

3. 実習生の心得

(1) 実習にあたっての基本的な心得

- ① 事前オリエンテーション時、実習開始時等には必要な書類や所持品は必ず整えること。
- ② 言葉遣いや態度についても品位ある振舞いを心がけ、挨拶は自ら進んで行うこと。
- ③ 貴重品は自己責任のもとで管理をし、実習に不必要な物は持参しない。子どもに怪我をさせることがないようにアクセサリーは一切使用せず、時計やペンなどの携帯品については実習園に確認の上、扱いは十分に気をつけること。
- ④ 通勤には公共の交通機関を利用すること。自家用車、自動二輪車、原動機付き自転車、自転車等による通勤は禁止する。
- ⑤ 適宜、大学の指導担当教員と連絡をとること。

(2) 実習前の心得

- ① 実習開始前には、実習園に電話でご都合をうかがった上で事前オリエンテーションを設定していただくこと。設定をした日時は、復唱して確認をし、当日は時間を厳守すること。
- ② 事前オリエンテーションでは、実習時に必要な物や出勤日時等について確認忘れがないよう注意すること。
- ③ 実習園から指示された課題(ピアノ、指導案等)がある場合には確実に行い、提出期限のあるものについては、必ず期日を守ること。
- ④ 心身良好な状態で実習に臨めるよう、感染症予防を含めた健康管理に十分に配慮しておくこと。

(3) 実習中の心得

1) 実習生としての基本姿勢

- ① 実習中は実習園の方針・規則に従うとともに、園長および担当教員の指導のもと、実習に臨むこと。
- ② 実習生であっても、一職員としての自覚を持ち、責任ある行動を心がけること。
- ③ 保育中、保育室や園を離れる必要がある時には、園長・担当教員等に許可を得ること。
- ④ 保育中は、清潔感があり動きやすい服を着用すること。髪型や服のデザインにも配慮すること。運動時や作業時にはそれにふさわしい服装で参加すること。
- ⑤ 通勤時と保育中の服装を分けること。また上履きと下履きも区別をはっきりつけること。
- ⑥ 朝の出勤にあたっては、所定の時刻よりも15～20分程度早めに実習園に到着すること。出勤後は、出勤簿に押印すること。
- ⑦ 原則として、欠勤・遅刻・早退をしてはならない。病気または、その他やむを得ない理由で欠勤・遅刻・早退する場合は、必ず事前に実習園に連絡し、欠勤届等を提出すること。また、同時に大学の指導担当教員と免許・資格指導課に

も速やかに連絡をすること。

- ⑧ 園庭、保育室等の環境整備や清掃を進んで行うこと。また実習生控室についても整理整頓を心がけること。
- ⑨ 実習園の施設・備品を使用する場合は、事前に許可を得、丁寧に扱うこと。使用後は所定の方法で後始末を行うこと。
- ⑩ 実習園で知り得た機密情報や個人情報については、実習期間中はもちろんのこと、実習終了後についても漏洩したりしないこと。
- ⑪ 実習日誌は毎日記録を行い、決められた日時に提出をして、園長・担当教員の指導を受けること。

2) 教職員に対する姿勢

- ① 常に実習生としてのマナーを守るようにし、指導・助言は謙虚に受け入れるようにすること。
- ② 質問がある時には、保育の進行を妨げることがないように、時と場に留意すること。
- ③ 不明なことや自信のないこと、心配なことは担当教員に相談の上で行動すること。
- ④ 指示を受けた仕事は、その経過や結果を必ず報告すること。
- ⑤ 実習園や職員等に対する批判をしてはならない。実習生同士においても同様である。
- ⑥ 保護者、来客に対しては、礼儀正しい対応をすること。問い合わせを受けた時には、担当教員等に取り次ぐこと。

3) 子どもに対する姿勢

- ① すべての子どもに愛情をもって関わること。
- ② 遊び、生活等、様々な機会を通して、子ども理解に努めること。
- ③ 子どもに対して体罰を加えてはならない。子どもの言動を嘲笑したり、批判することもしてはならない。
- ④ 子どもの安全には十分に注意すること。子どもが怪我をしたら、直ちに担当教員や責任者へ報告し、その指示を仰ぐこと。
- ⑤ 許可なくして子どもを自宅または園外に伴ったり、子どもの家庭を訪問したりしてはならない。
- ⑥ 許可なくして保護者または子どもと物品の授受をしてはならない。

(4) 実習終了後の心得

- ① 実習最終日には、必ず園長・担当教員をはじめ、職員・子どもに感謝の気持ちを込めて挨拶をすること。
- ② 実習中に要した費用（給食費・教材費・コピー代等）を実費で納めること。
- ③ 実習終了後には礼状を出すこと。

令和5年4月 発行

鎌倉女子大学

連絡先 教務部 免許・資格指導課 教育実習担当

〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号

電 話 0467-44-2111 (大代表)

0467-44-2115 (直通)

F A X 0467-33-8021 (直通)

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『免許・資格指導委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、免許・資格指導委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 教務部長、免許・資格指導課長及び教職課長
 - (2) 各種免許・資格等担当教員
 - (3) 学長が各学科から選出した専任教員
- 2 教務部長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

- 2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に支障のあるときは、免許・資格指導課長がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 学外実習オリエンテーション及び実習報告会等に関する事項
- (2) 学外実習参加要件に関する事項
- (3) 専任教員による学外実習先訪問に関する事項
- (4) その他免許・資格取得指導及び学外実習に関する重要事項

(報告)

第6条 委員長はその必要がある時に、本委員会の審議結果を教務委員会に報告しなければならない。

(議事録)

第7条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

- 2 議事録の作成・保管は、免許・資格指導課がこれを行う。

(事務担当部署)

第8条 本委員会に関する事務は、免許・資格指導課が担当する。

(雑則)

第9条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成19年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成20年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成22年4月1日から改定・施行する。

- 4 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、教務委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長補佐、教務部長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長、学科長、専攻科長、学科教務担当、学科教務副担当、専攻科教務担当及び専攻科教務副担当をもって組織する。

2 教務部長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 授業及び試験運営に関する事項
- (2) 学生の学籍管理に関する事項
- (3) 免許・資格課程に関する事項
- (4) 学外教育施設との共同事業に関する事項
- (5) 単位履修等、その他教務に関する重要事項

(報告)

第5条 委員長は、本委員会の審議結果を学部長会議又は教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第6条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務課がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、教務課が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成 22 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

【資料 6-7】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『教職委員会規程』

(名称)

第 1 条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、教職委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第 2 条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 教職センター長
- (2) 各種免許担当教員
- (3) 学長が各学科から選出した専任教員

(任期)

第 3 条 委員の任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 本委員会に委員長をおく。委員長には教職センター長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第 5 条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 教職教育の充実・強化を図るための企画・立案・実施及びそれに伴う関係機関との連携協力に関する事項
- (2) 教職就業支援対策の企画・立案・実施に関する事項
- (3) その他教職に関する重要事項

(報告)

第 6 条 委員長はその必要がある時に、本委員会の審議結果を教務委員会に報告しなければならない。

(議事録)

第 7 条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教職センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第 8 条 本委員会に関する事務は、教職センターが担当する。

(雑則)

第 9 条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成 20 年 4 月 1 日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成 22 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。

- 4 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、平成 31 年 4 月 1 日から改定・施行する。

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『教員養成カリキュラム委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に教員養成カリキュラム委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 教職センター長、教務部長、教務課長、学務課長及び免許・資格指導課長
- (2) 各種免許担当教員
- (3) 学長が各学科から選出した専任教員

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長を置く。委員長には教職センター長をもって充てる。

- 2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 教職課程の編成及びカリキュラムの検証・改善に関する事項
- (2) 教職実践演習の実施及び評価に関する事項
- (3) 教職指導の企画・立案・実施に関する事項
- (4) 教職インターンシップ等における学校及び教育委員会との連携協力に関する事項
- (5) その他教職課程の運営に関する重要事項

(報告)

第6条 委員長はその必要があるときに、本委員会の審議結果を教務委員会に報告しなければならない。

(議事録)

第7条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

- 2 議事録の作成・保管は、教職センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第8条 本委員会に関する事務は、教職センターが担当する。

(雑則)

第9条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める

附 則

本規程は、平成22年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成23年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成25年4月1日から改定・施行する。

- 4 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、平成 31 年 4 月 1 日から改定・施行する。

2020年度 学修環境・行動調査

【調査目的】

本調査は、学生一人ひとりの学修環境・行動について継続的に調査することで、学生の動向を把握するとともに、調査結果の分析を行い、本学における教育活動ならびに学生支援の充実を図ることを目的とするものです。

他の目的に使用することはありません。

なお、この調査への回答によって、回答者が不利益を被ることは一切ありません。回答いただいた内容は、すべて統計的に処理され、公表される集計結果から個人が特定されることもありませんので、安心してご回答ください。ご協力をお願いします。

【調査対象者】

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部・鎌倉女子大学大学院 全学生

【回答期間】

11月9日（月）～1月18日（月）

1. 学生自身に関する項目

1-1 学年を選択してください。

- 1年
- 2年
- 3年
- 4年

1-2 所属を選択してください。

- 家政学部 家政保健学科
- 家政学部 管理栄養学科
- 児童学部 児童学科
- 児童学部 子ども心理学科
- 教育学部 教育学科
- 短期大学部 初等教育学科
- 短期大学部 専攻科
- 大学院 児童学研究科

1-3 本学には何入試で入学しましたか。

- 一般入試（Ⅰ期A日程・Ⅰ期B日程・Ⅱ期）
- センター試験利用入試（Ⅰ期・Ⅱ期）
- 推薦入試（公募・指定校・併設校）
- A〇入試（高大接続重視型）
- 保育者適性型特別入試（Ⅰ期・Ⅱ期）
- 編入学試験
- その他（大学院・専攻科・社会人）

1-4 本学の志望順位は第1志望でしたか。

- 第1志望
- 第2志望
- その他

1-5 高校時代、予習・復習を行っていましたか。

- よく予習・復習した
- ある程度予習・復習した
- あまり予習・復習しなかった
- 全く予習・復習しなかった

1-6 現時点で、卒業・修了後に進みたい進路は決まっていますか。

- 決まっている
- ある程度決まっている
- あまり決まっていない
- 全く決まっていない

2. 「3つのポリシー」に関する項目

2-1 アドミッションポリシーを参照して入学しましたか。

- よく参照した
- ある程度参照した
- あまり参照しなかった
- 全く参照しなかった

2-2 カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか。

- よく参考にした
- ある程度参考にした
- あまり参考にしなかった
- 全く参考にしなかった

2-3 ディプロマポリシーを意識して学修しましたか。

- よく意識した
- ある程度意識した
- あまり意識しなかった
- 全く意識しなかった

3. 秋セメスターの1週間あたりの活動時間に関する項目

	0 時間	1~5 時間	6~10 時間	11~15 時間	16~20 時間	21~30 時間	31 時間 以上
3-1 秋セメスターの授業への出席時間は、1週間で何時間ですか。(履修した授業1コマを1.5時間で計算してください(例：履修した授業12コマ×1.5時間=18時間))	<input type="radio"/>						
3-2 予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1週間で何時間ですか。(実習の準備、ピアノの練習等も含む)	<input type="radio"/>						
3-3 授業・予習・復習・課題以外の自主的な学びの時間は、1週間で何時間ですか。(例：教育課程外の特別講座の受講、語学の習得、教養書を読む等)	<input type="radio"/>						
3-4 クラブ・同好会・サークル活動(学外を含む)の時間は、1週間で何時間ですか。	<input type="radio"/>						
3-5 アルバイトの時間は、1週間で何時間ですか。	<input type="radio"/>						
3-6 趣味・娯楽・交友の時間は、1週間で何時間ですか。	<input type="radio"/>						
3-7 家族とともに過ごした時間は、1週間で何時間ですか。(一人暮らしの人は、家族と連絡を取った時間をお答えください)	<input type="radio"/>						

4. 授業への取り組み方に関する項目				
	よく 行った	ある程度 行った	あまり 行わなかった	全く 行わなかった
4-1 授業内のディスカッションに参加しましたか。	○	○	○	○
4-2 授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか。	○	○	○	○
4-3 授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか。	○	○	○	○
4-4 授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか。	○	○	○	○
4-5 最終試験の他に、小テストやレポート等の課題に取り組みましたか。	○	○	○	○
4-6 授業内に教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか。	○	○	○	○
4-7 授業後にオフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか。	○	○	○	○
4-8 授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか。	○	○	○	○
4-9 授業時間以外に授業の内容について、学生同士で話し合いをしましたか。	○	○	○	○
4-10 履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか。	○	○	○	○

5. 入学後の知識・能力の変化に関する項目					
	大きく 伸びた	伸びた	変化 しなかった	低下した	大きく 低下した
5-1 将来の職業に関連する知識や技能は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-2 一般的な知識と教養は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-3 専門分野の知識と理解は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-4 コミュニケーション・スキル（他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝える力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-5 数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-6 情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-7 外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-8 論理的思考力（ものごとを論理的に思考し、表現する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○

5-9 課題-解決力（現代社会における課題を発見し、解決を図る力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-10 自己管理能力（自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描く力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-11 チームワーク（組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組む力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-12 リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-13 道理の感覚（社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、高い倫理観を備え、自らを律して行動する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-14 社会的責任（専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-15 審美的なものに自己を差し向ける態度（美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-16 生涯学習力（生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-17 健康を意識した生活態度と健康推進を実践する力は、入学時と比べてどの程度変化しましたか。	○	○	○	○	○

6. 学生生活に関する項目

6-1 通学に要する時間はどれくらいですか。

- 30分未満
- 30分以上 1時間未満
- 1時間以上 1時間30分未満
- 1時間30分以上 2時間未満
- 2時間以上

6-2 秋セメスターに、授業の予習・復習・課題等の自学自習をどこで行うことが多かったですか。（複数回答可）

- 自宅
- 大学図書館
- 情報処理演習室
- マルチメディア・ラウンジ
- 空き教室
- ゼミ室
- ラウンジ（教室棟、学術研究棟）
- 準備室（実習棟の実験室・実習室の隣）
- カンティーン、カフェテリア
- 部室
- その他

<p>6-3 今年度、インターンシップに参加しましたか。(複数回答可)</p> <p><input type="checkbox"/> 企業等インターンシップ</p> <p><input type="checkbox"/> 教職等インターンシップ (短期大学部専攻科のインターンシップを含む)</p> <p><input type="checkbox"/> 就職センター利用型インターンシップ</p> <p><input type="checkbox"/> 個人参加型インターンシップ</p> <p><input type="checkbox"/> 参加していない</p>
<p>6-4 クラブ・同好会・サークル等の団体に所属していますか。</p> <p><input type="radio"/> 学内の団体に所属している</p> <p><input type="radio"/> 学外の団体に所属している</p> <p><input type="radio"/> 学内と学外、両方の団体に所属している</p> <p><input type="radio"/> 所属していない</p>
<p>6-5 アルバイトをしていますか。</p> <p><input type="radio"/> 授業期間中に定期的にする</p> <p><input type="radio"/> 授業期間中に不定期にする</p> <p><input type="radio"/> 長期休暇中のみする</p> <p><input type="radio"/> 授業期間中も長期休暇中もする</p> <p><input type="radio"/> 全くしていない</p>
<p>6-6 (アルバイトをしている方のみお答えください)</p> <p>アルバイトの目的は何ですか。(複数回答可)</p> <p><input type="radio"/> 学費</p> <p><input type="radio"/> 家賃</p> <p><input type="radio"/> 生活費</p> <p><input type="radio"/> 小遣い</p> <p><input type="radio"/> 友人づくり</p> <p><input type="radio"/> 社会勉強</p> <p><input type="radio"/> その他</p>
<p>6-7 (アルバイトをしている方のみお答えください)</p> <p>アルバイトの平均収入(月額)はどれくらいですか。</p> <p><input type="radio"/> 3万円未満</p> <p><input type="radio"/> 3万円以上 5万円未満</p> <p><input type="radio"/> 5万円以上 7万円未満</p> <p><input type="radio"/> 7万円以上 10万円未満</p> <p><input type="radio"/> 10万円以上</p>
<p>6-8 今年度、ボランティア活動を行いましたか。</p> <p><input type="radio"/> 定期的に行っている</p> <p><input type="radio"/> 不定期に行っている</p> <p><input type="radio"/> 行っていない</p>
<p>6-9 (ボランティア活動を行っている方のみお答えください)</p> <p>どのような活動内容でしたか。(複数回答可)</p> <p><input type="radio"/> 学習支援</p> <p><input type="radio"/> 放課後活動支援</p> <p><input type="radio"/> 保育補助</p> <p><input type="radio"/> 障害児・者支援</p> <p><input type="radio"/> 不登校児支援</p> <p><input type="radio"/> 高齢者支援</p> <p><input type="radio"/> ボランティアリーダー</p> <p><input type="radio"/> イベント補助・運営スタッフ</p> <p><input type="radio"/> キャンプリーダー</p> <p><input type="radio"/> 講座・講演等</p> <p><input type="radio"/> ボランティア体験</p> <p><input type="radio"/> その他</p>

6-10 (ボランティア活動を行っている方のみお答えください)

ボランティア活動の目的は何ですか。(複数回答可)

- 将来の目標に向けて
- 人の役に立ちたい
- いろいろな人と出会いたい
- 学んでいることを社会に還元したい
- リーダーシップを身につけたい
- その他

6-11 現在の学生生活で、不安に思うことや悩んでいることは何ですか。(複数回答可)

- 学業
- 進路・就職
- 性格
- 精神衛生
- 健康
- 学内の人間関係
- 学外の人間関係 (家族関係や恋愛を除く)
- 家族関係
- 恋愛
- ハラスメント
- 課外活動
- 経済的問題
- 特になし
- その他

6-12 不安や悩みの相談相手は誰ですか。(複数回答可)

- 家族
- 友人 (学内)
- 友人 (学外)
- 恋人
- 教員
- 学生相談室
- 保健センター
- 学生センター
- いない
- その他

6-13 学生相談室について、該当するものを選んでください。(複数回答可)

- 学生相談室があることを知っている
- 学生相談室の利用方法がわからない
- 学生相談室の開室時間がわからない
- 学生相談室の場所がわからない
- 学生相談室があることを知らない

6-14 学生生活で充実している内容として、あてはまるものを選んでください。(複数回答可)

- 学業
- みどり祭
- クラブ・同好会 (学内)
- クラブ・サークル (学外)
- ボランティア
- アルバイト
- 旅行
- 友人関係 (学内)
- 友人関係 (学外)
- 恋愛

- 趣味
- 就職活動
- 特になし
- その他

7. 学生同士や教職員とのコミュニケーションに関する項目

	よく あった	ある程度 あった	あまり なかった	全く なかった
7-1 学内の友達とコミュニケーションする（対面以外でのコミュニケーションも含む）機会がありましたか。	○	○	○	○
7-2 教員とコミュニケーションする（対面以外でのコミュニケーションも含む）機会がありましたか。	○	○	○	○
7-3 事務職員とコミュニケーションする（対面以外でのコミュニケーションも含む）機会がありましたか。	○	○	○	○

8. 教育内容に関する項目

8-1 本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか。

- とても満足
- 満足
- 普通
- 不満
- とても不満

8-2 （家政学部・児童学部・教育学部・初等教育学科の学生のみお答えください）

総合教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか。

- とても満足
- 満足
- 普通
- 不満
- とても不満

8-3 （家政学部・児童学部・教育学部・初等教育学科の学生のみお答えください）

専門教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか。

- とても満足
- 満足
- 普通
- 不満
- とても不満

8-4 将来の進路と教育内容は密接に関わっていますか。

- よく関わっている
- ある程度関わっている
- あまり関わっていない
- 全く関わっていない

8-5 授業を通じて、将来の進路を見つけたいですか（見つけましたか）。

- よくあてはまる
- ある程度あてはまる
- あまりあてはまらない
- 全くあてはまらない

8-6 教育内容について感じていることを自由に記入してください。【自由記述】

9. 学修支援・学生生活支援・キャリア支援に関する項目

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
9-1 授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-2 奨学金など経済的な支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-3 クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-4 学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-5 就職・教職・進学に関する支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-6 学修支援・学生生活支援・キャリア支援について感じていることを自由に記入してください。【自由記述】						

10. 施設・設備等に関する項目

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
10-1 教室（講義室）の設備（机や椅子、機器等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-2 実習室、実験室、演習室の設備（机や椅子、機器等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-3 図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-4 情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-5 体育・表現系施設（アリーナ、多目的ホール、表現スタジオ等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-6 飲食施設（カンティーン、カフェテリア等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-7 トイレやパウダールームについては満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-8 施設・設備について感じていることを自由に記入してください。【自由記述】						

11. 大学生活全般の満足度に関する項目

11-1 大学生活全般に満足していますか。

- とても満足
- 満足
- 普通
- 不満
- とても不満

11-2 進学を考えている後輩や姉妹等に、本学への進学を勧めますか。

- 積極的に勧める
- 勧める
- どちらともいえない
- あまり勧めない
- 勧めない

11-3 大学生活全般について感じていることを自由に記入してください。【自由記述】

【資料7-2】カリキュラムチャート（科目ナンバー）

鎌倉女子大学初等教育学科通信教育課程

<総合教育科目>

分野	1年次	2年次
建学の精神	A101) 子ども総合教育講座	
精神と文化		A211) 鎌倉の歴史・文化
社会と産業	A121) 日本国憲法	A221) 経済のしくみ
生命と自然	A131) 生活と環境	
生活と技術		A241) 数と統計
		A242) 日本語表現
		A243) キャリアデザイン
健康とスポーツ	A151) 健康・スポーツ科学	
	A152) スポーツ実技	
情報科学	A161) 情報リテラシー	
	A162) プレゼンテーション	
外国語	A171) 英語	
	A172) 英語コミュニケーション	

<専門教育科目>

関連科目群	1年次	2年次	
小学校教科・教科指導法	B101) 国語（書写を含む）	B201) 社会	
	B102) 算数	B202) 理科	
	B103) 生活	B203) 家庭	
	B104) 音楽	B204) 小学校英語	
	B105) 図画工作		
	B106) 体育		
	B111) 国語科教育法	B211) 社会科教育法	
	B112) 算数科教育法	B212) 理科教育法	
	B113) 音楽科教育法	B213) 生活科教育法	
	B114) 図画工作科教育	B214) 家庭科教育法	
		B215) 体育科教育法	
		B216) 小学校英語教育法	
	幼稚園領域・保育内容指導法	C101) 子どもと健康	
		C102) 子どもと人間関係	
C103) 子どもと環境			
C104) 子どもと言葉			
C105) 子どもと表現(音楽)			
C106) 子どもと表現(造形)			
C111) 保育内容演習健康		C211) 保育内容総論	
C112) 保育内容演習人間関係		C212) 保育内容演習言葉	
C113) 保育内容演習環境		C213) 保育内容演習表現	

関連科目群	1年次	2年次
小学校・幼稚園教職	D101) 教育原理	D201) 教育制度
	D102) 教職概論(同和教育を含む)	D202) 教育心理学
	D103) 発達心理学	D203) 特別支援教育
		D204) 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)
		D205) 教育相談
小学校教職	E101) カリキュラム論Ⅱ	E201) 道徳教育の理論と方法
	E102) 児童指導	E202) 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法
幼稚園教職	F101) カリキュラム論Ⅰ	F201) 幼児指導
小学校・幼稚園教育実践	G101) 教育実習指導	G201) 教育実習
		G202) 教職実践演習(幼・小)
児童厚生指導員	H101) 児童館・放課後児童クラブの機能と運営	H201) 児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①
		H202) 児童館実習
幼児体育指導員	I101) 幼児の運動指導	
レクリエーション・インストラクター	J101) レクリエーション理論	J201) レクリエーション実技
		J202) レクリエーション実習(学外)
キャンプインストラクター	K101) キャンプと自然体験	
秘書士		L201) 秘書学概論
		L202) 秘書実務

【資料7-3】履修モデル

- ①-1 小学校教員モデルA型（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士）
- ①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ①-5 小学校教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ②-1 幼稚園教員モデルA型（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ③ 小学校・幼稚園教員モデル（免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ④ 企業学習プログラムモデル（免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士）

①-1 小学校教員モデルA型

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む）	2	生活	2	小学校英語	2	小学校英語教育法	2	24	48
		音楽	2	国語科教育法	2	生活科教育法	2				
		図画工作	2	算数科教育法	2						
		体育	2	音楽科教育法	2						
				図画工作科教育法	2						
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2	15		
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1			
小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
小計			14		15		14		11	54	
合計			19		20		16		13	68	62

◆必修科目

①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業		2								
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2	国語科教育法	2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	
		図画工作	2	算数科教育法	2						
		体育	2	音楽科教育法	2						
				図画工作科教育法	2						
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2		
		◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1		教育相談
小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2			児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2	児童館実習	2	6		
小計			14		13		14		13	54	
合計			19		18		16		15	68	62

◆：必修科目

①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合 教育 科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門 教育 科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2	国語科教育法	2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2		48
		図画工作	2	算数科教育法	2						
		体育	2	音楽科教育法	2						
				図画工作科教育法	2					18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2		
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1			
							教育相談	2	15		
小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
幼児体育指導員	幼児の運動指導	2							2		
小計			14		13		12		11	50	
合計			19		18		14		13	64	62

◆：必修科目

①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4	
	小計		12		15		13		12	52	
合計		17		20		15		14	66	62	

◆：必修科目

①-5 小学校教員モデルE型（キャンプインストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	キャンプインストラクター	キャンプと自然体験	2							2	
	小計		14		13		12		11	50	
合計			19		18		14		13	64	62

◆：必修科目

②-1 幼稚園教員モデルA型

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位				
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14				
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2					
	社会と産業													2	
	生命と自然														
	生活と技術												日本語表現	2	2
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1							2			
	情報科学	◆情報リテラシー	2									2			
外国語			英語	2						2					
小計			5		5		2		2	14					
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2								48				
		図画工作	2												
		体育	2							6					
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2						
		子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2						
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2										
	子どもと言葉	1													
	子どもと表現（音楽）	1													
	子どもと表現（造形）	1								18					
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2							
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1							
							教育相談	2		15					
幼稚園教職			カリキュラム論 I	2	幼児指導	2				4					
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2		7					
小計			16		11		12		11	50					
合計			21		16		14		13	64	62				

◆：必修科目

②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2							6	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（音楽） 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2			児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2	児童館実習	2	6	
	小計			18		11		14		13	
合計			23		16		16		15	70	62

◆：必修科目

②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業		2								
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2							6	48
		図画工作	2								
		体育	2								
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2		
		子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
		子どもと言葉	1								
	子どもと表現（音楽）	1									
	子どもと表現（造形）	1							18		
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2			
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1			
							教育相談	2	15		
幼稚園教職			カリキュラム論 I	2	幼児指導	2			4		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
幼児体育指導員			幼児の運動指導	2					2		
小計			18		11		12		11	52	
合計			23		16		14		13	66	62

◆：必修科目

②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位			
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14			
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2				
	社会と産業												2	
	生命と自然													
	生活と技術											日本語表現	2	2
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2				
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2				
外国語			英語	2					2					
小計			5		5		2		2	14				
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2							6	48			
		図画工作	2											
		体育	2											
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2					
		子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2					
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2									
		子どもと言葉	1											
	子どもと表現（音楽）	1												
	子どもと表現（造形）	1							18					
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2						
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1						
							教育相談	2	15					
幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4					
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7					
レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4					
小計			16		13		13		12	54				
合計			21		18		15		14	68	62			

◆：必修科目

②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプインストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業		2								
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽	2							6	48
		図画工作	2								
		体育	2								
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2	18	
		子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
		子どもと言葉	1								
	子どもと表現（音楽）	1									
	子どもと表現（造形）	1									
小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2	15		
	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1			
幼稚園教職			カリキュラム論 I	2	幼児指導	2			4		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
キャンプインストラクター			キャンプと自然体験	2					2		
小計			18		11		12		11	52	
合計			23		16		14		13	66	62

◆：必修科目

③ 小学校・幼稚園教員モデル

免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業		2								
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語	英語コミュニケーション	2							2		
小計			7		3		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 体育	2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	16	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	17	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	小計			15		21		16		15	
合計			22		24		18		17	81	62

◆：必修科目

④ 企業学習プログラムモデル

免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位		
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14		
	精神と文化			生活と環境	2			経済のしくみ	2	2			
	社会と産業												
	生命と自然							数と統計	2	日本語表現		2	2
	生活と技術							キャリアデザイン	2				6
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2			
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2			
外国語			英語	2					2				
小計			5	5		4		4	18				
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む） 音楽 図画工作 体育	2 2 2 2	算数 生活	2 2	社会 理科 家庭 小学校英語	2 2 2 2			20	48		
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと表現（音楽） 子どもと表現（造形）	1 1 1							3			
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	13			
	幼児体育指導員					幼児の運動指導	2			2			
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4			
	キャンプインストラクター					キャンプと自然体験	2			2			
	秘書士					秘書学概論	2	秘書実務	2	4			
小計			15	8		17		8	48				
合計			20	13		21		12	66	62			

◆：必修科目

【資料 7-4】

鎌倉女子大学短期大学部 『入試委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、入試委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 本委員会を鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第9条に定める教授会の専門委員会とし、本委員会の議決をもって、教授会の議決に代える。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、入試・広報センター長、教務部長、学生センター長、学部長、学科長及び専攻科長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めるときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 入学試験の制度に関する事項

(2) 入学試験の実施に関する事項

(3) 入学試験の合否判定に関する事項

(4) その他入学試験に関する事項

(学生の入学、再入学及び転入学の決定)

第5条 鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第3項第1号に定める学生の入学並びに「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」に定める学生の再入学及び転入学については、本委員会の議を経て、学長が決定する。

2 委員長は、前項の決定を教授会に報告するものとする。

(議事)

第6条 本委員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 本委員会の議事は、出席した構成員の4分の3以上をもって決する。

(大学入学共通テスト)

第7条 大学入学共通テスト実施に係る事項は、別に定める『大学入学共通テスト実施委員会規程』に拠るものとする。

(報告)

第8条 委員長はその必要がある時に、本委員会の議事を教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第9条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、入試・広報センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第10条 本委員会に関する事務は、入試・広報センターが担当する。

(雑則)

第11条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

- 本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。
- 2 本規程は、平成 20 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 21 年 9 月 1 日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、令和 2 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 7 本規程は、令和 3 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 8 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

【資料7-5】メディア授業ガイドライン

【資料7-5】メディア授業ガイドライン（304ページから321ページ）は、学内の授業担当者向けに制作の流れ・授業の構成・PPTスライドの作成・授業動画の収録・作成スケジュール等を解説した資料である。著作権上保護されている素材を使用しているため、非公表とする。

【資料7-6】メディア授業スライド様式

【資料7-6】メディア授業スライド様式（322ページから327ページ）は、学内の授業担当者向けに、メディア授業で使用するスライドの様式や文字サイズ・フォント指定等について解説した資料である。著作権上保護されている素材を使用しているため、非公表とする。

【資料7-7】通信教育課程・通学課程の担当単位数（学外実習科目を除く）

調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ	初等教育学科 通信教育課程		初等教育学科（通学課程）	
			氏名 ＜就任（予定）年月＞	担当授業科目の名称	担当 単位数	担当授業科目の名称	担当 単位数
1	基 （主専）	教授 （学部長） （学科長）	コイズミ ユウコ 小泉 裕子 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 幼児指導	0.3 2	保育原理 幼児指導 初等教育学総合研究	2×2 2 1
2	基 （主専）	教授	サツマバヤシ(キンダ)スミコ 薩摩林（岸田）淑子 ＜令和7年4月＞	音楽 子どもと表現（音楽） 保育内容演習表現	1.3 0.5 1.0	保育内容演習表現 音楽① 音楽② 音楽科教育法 子どもと表現 初等教育学総合研究	1.07×2 2×2 2 2 0.25×4 1
3	基 （主専）	教授	ナカシマ トモノリ 中島 朋紀 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 教育原理 カリキュラム論Ⅱ 道徳教育の理論と方法 教育実習指導 教職実践演習（幼・小）	0.5 2 2 2 1 2	教育原理 道徳教育の理論と方法 教育実習指導＜小＞ カリキュラム論Ⅱ 保育・教職実践演習（幼・小） 初等教育学総合研究	2×2 2 1 2 2 1
4	基 （主専）	教授	ホソノ(セト)ミユキ 細野（瀬戸）美幸 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 発達心理学	0.5 1.1	建学の精神実践講座① 発達心理学 教育相談 子ども家庭支援の心理学 初等教育学総合研究	1 2×2 2×2 2×2 1
5	基 （主専）	教授	スギヤマ ハヤト 杉山 勇人 ＜令和7年4月＞	国語（書写を含む） 国語科教育法	2 2	書道 日本語表現 国語 国語科教育法 初等教育学総合研究	2×4 2 2×2 2×2 1
6	基 （主専）	准教授	アイザワ アキヒロ 相澤 昭宏 ＜令和7年4月＞	生活科教育法 教育制度 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教職実践演習（幼・小）	2 2 2 2	教育制度 児童指導 生活 生活科教育法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 初等教育学総合研究	2 2 2 2 2 1
7	基 （主専）	准教授	タケヤマ トモコ 武山 朋子 ＜令和7年4月＞	生活 児童指導	2 2	生活	2
8	基 （主専）	准教授	ゴトウ トシヤ 後藤 俊哉 ＜令和7年4月＞	音楽 音楽科教育法 子どもと表現（音楽） 教職概論（同和教育を含む）	1.2 2 0.5 2	音楽①	2
9	基 （主専）	准教授	タカス マサユキ 高須 正幸 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 児童館・放課後児童クラブの機能と運営	0.4 0.7	建学の精神実践講座② 社会福祉 障害児保育 保育・教職実践演習（幼・小） 保育実習指導Ⅰ（居住型施設等） 初等教育学総合研究	1 2×2 2×2 2×2 1×4 1
10	基 （主専）	准教授	シラコ ジュンコ 白子 純子 ＜令和7年4月＞	子どもと健康	1	建学の精神実践講座① 建学の精神実践講座② 子どもの保健 子どもと健康 子どもの健康と安全 初等教育学総合研究	1 1 2×4 1×3 1×4 1
11	基 （主専）	准教授	ホウカワ マサコ 寶川 雅子 ＜令和7年4月＞	子どもと言葉 保育内容演習言葉 教育実習指導 教職実践演習（幼・小）	1 2 1 2	乳児保育 保育・教職実践演習（幼・小） 保育実習指導Ⅰ（保育所） 乳児保育演習 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	2×4 2 1×2 1×4 1 1 1

12	基 (主専)	准教授	キリュウ ナオユキ 桐生 直幸 <令和7年4月>	小学校英語 小学校英語教育法	2 2	英語① 英語コミュニケーション① 小学校英語 小学校英語教育法 初等教育学総合研究	2 2×2 2 2 1
13	基 (主専)	准教授	ヤマナリ ミホ 山成 美穂 <令和7年4月>	図画工作 図画工作科教育法 子どもと表現(造形)	1.3 2 0.5	保育内容演習表現 図画工作 図画工作科教育法 子どもと表現 初等教育学総合研究	0.93×4 2×2 2×2 0.375×4 1
14	基 (主専)	准教授	コウキ ケン 幸喜 健 <令和7年4月>	保育内容総論 保育内容演習健康 教職実践演習(幼・小)	2 2 2	保育内容総論 保育内容演習健康 保育・教職実践演習(幼・小) 保育実習指導Ⅱ(保育所) 子どもと健康 子どもと表現 初等教育学総合研究	2×2 2 2 1×2 1 0.25×4 1
15	基 (主専)	准教授	ニシジマ ダイスケ 西島 大祐 <令和7年4月>	子ども総合教育講座 スポーツ実技 体育 幼児の運動指導 レクリエーション理論 レクリエーション実技 レクリエーション実習(学外) キャンプと自然体験	0.5 1 2 2 2 1 1 2	スポーツ実技 体育 レクリエーション理論 レクリエーション実技① レクリエーション実技② 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	1×2 2×2 2 1 1 1 1 1
16	基 (主専)	准教授	ウエダ ヨウコ 上田 陽子 <令和7年4月>	カリキュラム論Ⅰ 教職実践演習(幼・小)	2 2	カリキュラム論Ⅰ 教育実習指導<幼> 保育内容総論 保育実習指導Ⅰ(保育所) 保育実習指導Ⅱ(保育所) 子どもと人間関係 初等教育学総合研究	2×2 1×2 2×2 1×2 1×2 1×2 1
17	基 (主専)	准教授	コバヤシ ヒロコ 小林 博子 <令和7年4月>	子どもと人間関係 保育内容演習人間関係 発達心理学	1 2 0.9	教育心理学 臨床心理学 保育内容演習人間関係 初等教育学総合研究	2 2 2×2 1
18	基 (主専)	講師	ソガ イチタロウ 曾我 市太郎 <令和7年4月>	図画工作 子どもと表現(造形) 保育内容演習表現	1.3 0.5 1.0	図画工作科教育法	2
19	基 (主専)	講師	セキカワ マミ 関川 満美 <令和7年4月>	子どもと環境 保育内容演習環境 教職実践演習(幼・小)	1 2 2	保育内容演習環境 保育内容演習健康 幼児指導 児童文化 保育・教職実践演習(幼・小) 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	2×4 2 2 2×2 2 1 1 1
20	基 (主専)	講師	カネコ トモアキ 金子 智昭 <令和7年4月>			保育者論 子どもと言葉 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	2×2 1×4 1 1 1
21	基 (専)	教授	オオタケ ナオコ 大竹 奈穂子 <令和7年4月>	日本語表現 キャリアデザイン 秘書学概論 秘書実務	2 2 2 2	キャリアデザイン 秘書学概論 秘書実務	2×2 2 2
22	基 (他)	准教授	イシカワ マサヤス 石川 満佐育 <令和7年4月>	教育相談 教職実践演習(幼・小)	2 2	※児童学部子ども心理学科における担当授業科目 学校カウンセリング 発達心理学② 心理学実験 心理演習② 現代子ども・家族・社会心理研究② 子ども心理学総合研究①②③④	2 2 2 2 2 1×4

【資料 8-1】免許・資格科目対応表

【小学校教諭二種免許状】

教科及び教職に関する科目

教員免許法施行規則に定める科目区分			本学における授業科目		
科目		単位数	授業科目名	単位数	
				必修	選択
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	16	国語（書写を含む）		2
			社会		2
			算数		2
			理科		2
			生活		2
			音楽		2
			図画工作		2
			家庭		2
			体育		2
			外国語		2
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	16	国語（書写を含む）	2	
			社会		2
			算数	2	
			理科		2
			生活	2	
			音楽	2	
			図画工作	2	
			家庭		2
			体育		2
			外国語	2	
教育の基礎的理解に関する科目	6	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論（同和教育を含む）	2	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度	2	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達心理学	2	
			教育心理学		2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1	
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	カリキュラム論Ⅱ	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	2	
		総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
		特別活動の指導法			
		教育の方法及び技術	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
		生徒指導の理論及び方法	児童指導	2	

4単位以上選択必修

	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導	1	
	学校体験活動		教育実習	4	
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	2	
大学が独自に設定する科目		2			

第66条の6に定める科目

教員免許法施行規則第66条の6に定める科目		本学における授業科目		
科目	単位数	授業科目名	単位数	
			必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	健康・スポーツ科学	1	
		スポーツ実技	1	
外国語コミュニケーション	2	英語		2
		英語コミュニケーション		2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2			
		情報リテラシー	2	

選択必修

【幼稚園教諭二種免許状】

領域及び保育内容の指導法に関する科目

教員免許法施行規則に定める科目区分			本学における授業科目		
科目	単位数	授業科目名	単位数		
			必修	選択	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	子どもと健康	1	
		人間関係	子どもと人間関係	1	
		環境	子どもと環境	1	
		言葉	子どもと言葉	1	
		表現	子どもと表現(音楽)		1
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		子どもと表現(造形)		1
			保育内容総論	2	
			保育内容演習健康	2	
			保育内容演習人間関係	2	
			保育内容演習環境	2	
			保育内容演習言葉	2	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	保育内容演習表現	2		
		教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概論(同和教育を含む)	2		
		教育制度	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	発達心理学	2		
		教育心理学		2	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	特別支援教育	1			
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生					

選択必修

	徒に対する理解				
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		カリキュラム論 I	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)	2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児指導	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導	1	
	学校体験活動		教育実習	4	
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	2	
大学が独自に設定する科目		2	音楽		2
			図画工作		2
			体育		2

第66条の6に定める科目

教員免許法施行規則第66条の6に定める科目		本学における授業科目		
科目	単位数	授業科目名	単位数	
			必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	健康・スポーツ科学	1	
		スポーツ実技	1	
外国語コミュニケーション	2	英語		2
		英語コミュニケーション		2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2			
		情報リテラシー	2	

選択必修

【准学校心理士資格】

指定科目		本学における授業科目	
科目	単位数	授業科目名	単位数
教育心理学	4科目のうち、3科目6単位以上履修	教育心理学	2
発達心理学		発達心理学	2
教育相談(幼児理解や保育相談支援等の関連科目)		教育相談	2
特別支援教育(障害児保育等の関連科目)		特別支援教育	1

【児童厚生二級指導員資格】

指定科目		本学における授業科目	
科目	単位数	授業科目名	単位数
児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法 I	2	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2

児童館実習 I (10 日間)	2	児童館実習	2
-----------------	---	-------	---

【幼児体育指導員初級資格】

本学における授業科目	
授業科目名	単位数
幼児の運動指導	2

【レクリエーション・インストラクター資格】

本学における授業科目	
授業科目名	単位数
レクリエーション理論	2
レクリエーション実技	1
レクリエーション実習 (学外)	1

【キャンプインストラクター資格】

本学における授業科目	
授業科目名	単位数
キャンプと自然体験	2

【秘書士資格】

教育課程の基本的な枠組み				本学における授業科目				
3つの領域		単位数			授業科目名	単位数		
		必修	選択	合計		必修	選択	合計
領域 1	秘書実務の知識・スキル・態度と実務実践力の領域	2 単位以上	10 単位以上	16 単位以上	秘書学概論	2	必修 6 単位を 含めて 16 単位以上	
領域 2	秘書実務を支える学修の基礎能力と教養の領域	2 単位以上			情報リテラシー			2
					プレゼンテーション			1
領域 3	総合的課題解決と学修継続力の領域	2 単位以上			日本語表現	2		
					数と統計			2
					生活と環境			2
					経済のしくみ			2
					秘書実務	2		
					キャリアデザイン			2

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、入試委員会（以下「委員会」という）を置く。

- 2 本委員会を鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第9条に定める教授会の専門委員会とし、本委員会の議決をもって、教授会の議決に代える。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、入試・広報センター長、教務部長、学生センター長、学部長、学科長及び専攻科長をもって組織する。

- 2 学長が特に必要と認めるときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

- 2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 入学試験の制度に関する事項
- (2) 入学試験の実施に関する事項
- (3) 入学試験の合否判定に関する事項
- (4) その他入学試験に関する事項

(学生の入学、再入学及び転入学の決定)

第5条 鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第3項第1号に定める学生の入学並びに「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」に定める学生の再入学及び転入学については、本委員会の議を経て、学長が決定する。

- 2 委員長は、前項の決定を教授会に報告するものとする。

(議事)

第6条 本委員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

- 2 本委員会の議事は、出席した構成員の4分の3以上をもって決する。

(大学入学共通テスト)

第7条 大学入学共通テスト実施に係る事項は、別に定める『大学入学共通テスト実施委員会規程』に拠るものとする。

(報告)

第8条 委員長はその必要がある時に、本委員会の議事を教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第9条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

- 2 議事録の作成・保管は、入試・広報センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第10条 本委員会に関する事務は、入試・広報センターが担当する。

(雑則)

第11条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

- 本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。
- 2 本規程は、平成 20 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 21 年 9 月 1 日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、令和 2 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 7 本規程は、令和 3 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 8 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

(目的)

第 1 条 本規程は、就業規則第 31 条の規定に基づき、職員の定年等に関する事項を定める。

(定年)

第 2 条 職員は、定年に達した日の属する学年度の終了をもって、何等の通知を要せず当然に雇用契約は終了する。

2 大学及び短期大学部の教授、准教授、講師及び助教の職務にある職員の定年は、満 65 歳とする。

3 前項の職員以外の職員の定年は、満 60 歳とする。但し、満 60 歳以上で雇用された前項の職員以外の職員については、雇用された日の属する学年度の終了をもって定年とする。

(再雇用)

第 3 条 前条第 3 項本文に定める職員については、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する場合に限り、再任用教育職員又は再任用嘱託職員として再雇用する。

(1) 引き続き勤務に精勤する意欲があること

(2) 直近の健康診断の結果、就業規則第 17 条第 1 項第 2 号に該当する事由が認められず、業務遂行に問題がないと認められたこと

(3) 「再任用教育職員就業規則」又は「再任用嘱託職員就業規則」の労働条件に合意すること

(4) 就業規則第 15 条第 1 項に定める退職事由又は同第 17 条第 2 項に定める解雇事由が認められないこと

2 前項の再雇用の期間は、満 1 年とし、委嘱状を交付して委嘱する。但し、再雇用は原則として、5 回を限度とし、かつ満 65 歳に達する日の属する年度末までの契約を更新の上限とする。

3 第 1 項の規定により定年後も引き続き雇用される職員のうち、下表左欄に掲げる期間に該当する者については、それぞれ下表右欄に掲げる期間の終了をもって雇用期間は当然に終了し、契約の更新は行わない。但し、法人と職員を代表する者との間の協定の定めるところにより、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する場合に限り、下表右欄の期間を経過した後も前項に規定する限度で再雇用の契約を更新する。

(1) 引き続き勤務に精勤する意欲があること

(2) 直近の健康診断の結果、就業規則第 17 条第 1 項第 2 号に該当する事由が認められず、業務遂行に問題がないと認められたこと

(3) 勤続 10 年以上であること

(4) 就業規則第 33 条に定める懲戒処分該当者ではないこと

(5) 前年度までの過去 3 年間の人事考課の平均が B 以上であること

(6) 「再任用教育職員就業規則」又は「再任用嘱託職員就業規則」の労働条件に合意すること

定年(満 60 歳)到達時期	継続雇用の期間
平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	満 61 歳に達する日の属する年度末まで
平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	満 62 歳に達する日の属する年度末まで
平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	満 63 歳に達する日の属する年度末まで
平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	満 64 歳に達する日の属する年度末まで
令和 3 年 4 月 1 日以降	満 65 歳に達する日の属する年度末まで

4 理事長が、特別にその業績・功労等を認めた職員に限定して、再雇用に関する特段の扱いをすることが出来る。

(定年延長)

第4条 第2条第2項に定める職員については、理事長が特に認めた者に限定して、定年に達した状態で、雇用契約を延長することができる。

2 第2条第3項本文に定める職員については、理事長が特に認めた場合、又は、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する場合に限り、定年に達した状態で、雇用契約を延長することができる。

- (1) 引き続き勤務に精勤する意欲があること
- (2) 直近の健康診断の結果、就業規則第17条第1項第2号に該当する事由が認められず、業務遂行に問題がないと認められたこと
- (3) 勤続10年以上であること
- (4) 就業規則第33条に定める懲戒処分該当者ではないこと
- (5) 定年に達した日の属する年度の前年度までの過去3年間の人事考課の平均がA以上であること
- (6) 定年時、部長もしくはセンター長以上の役職にあったこと

3 定年延長の期間は、満1年とし、辞令を交付して任用する。但し、定年延長は原則として、5回を限度とし、かつ第1項の定めによる場合は満70歳、第2項の定めによる場合は満65歳に達する日の属する年度末までの契約を更新の上限とする。

4 定年延長の場合の労働条件については、次の各号のとおりとする。

- (1) 待遇・賃金については定年満了時のものとし、原則として昇給及び賃上げは行わない。
- (2) 賞与については、賃金規程に基づいて支給する。

5 理事長が、特別にその業績・功労等を認めた職員に限定して、定年延長に関する特段の扱いをすることが出来る。

(特別退職)

第5条 転職等の事由で、定年前に退職を希望する職員に対して、次の各号の要件で、優遇措置を行なうことができる。

- (1) 対象となる職員は、勤続20年以上で満50歳以上の者に限る。但し、本規程第2条第2項に該当する職員は、勤続20年以上で満55歳以上の者に限る。
- (2) 優遇措置
所定の支給率に基づく計算式で算出する金額を退職金に加算する。
- (3) 手続き
本規程の適用を希望する職員は、当該年度の9月末日迄に、退職届を所属長に届出、理事長の承認を得なければならない。
- (4) 基礎になる年齢は、退職時の満年齢による。

(施行細則)

第6条 削除

(継続雇用期間)

第7条 削除

附 則

- 本規程は、昭和59年4月1日から制定・施行する。
- 2 本規程は、昭和61年4月1日から改定・施行する。
 - 3 本規程は、平成元年4月1日から改定・施行する。
 - 4 本規程は、平成6年4月1日から改定・施行する。
 - 5 本規程は、平成8年4月1日から改定・施行する。
 - 6 本規程は、平成11年4月1日から改定・施行する。
 - 7 本規程は、平成12年4月1日から改定・施行する。
 - 8 本規程は、平成13年4月1日から改定・施行する。

- 9 本規程は、平成15年4月1日から改定・施行する。
- 10 本規程は、平成17年4月1日から改定・施行する。
- 11 本規程は、平成18年4月1日から改定・施行する。
- 12 本規程は、平成19年4月1日から改定・施行する。
- 13 本規程は、平成25年4月1日から改定・施行する。
- 14 本規程は、平成30年4月1日から改定・施行する。
- 15 本規程は、令和3年4月1日から改定・施行する。

(目的)

第1条 本規則は、鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第5項の規定に基づいて、鎌倉女子大学短期大学部（以下「短大」という）の教授会に関して必要な事項を定める。

(構成員)

第2条 教授会は、短大の学長及び副学長並びに教授、准教授、講師及び助教（以下総称して「教員」という）を以って組織する。

2 教授会には、学術研究所専属教員をその構成員に加えることができる。

(招集者)

第3条 教授会は、学長が事前に議案を示してこれを招集する。但し、やむを得ない事由がある場合はその限りでない。

(定例教授会)

第4条 学長は、原則として月1回定例教授会を招集しなければならない。

(臨時教授会)

第5条 前条の他、学長が必要と認めたとき又は構成員3分の1以上の連署により議案を付して、教授会招集の請求があったときは、学長は速やかにこれを招集しなければならない。

(成立要件)

第6条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席を以って成立するものとする。但し、次の各号のいずれかに該当する者は、構成員に含まない。

- (1) 休職者
- (2) 海外出張者
- (3) その他やむを得ない事由のため、2か月以上教授会に出席できない者

(議長)

第7条 教授会の議長は、学長がこれにあたる。

2 学長に支障あるときは、学長が指名した教員がこれを代行することができる。

(審議事項)

第8条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるものができる。

(専門委員会)

第9条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する教員のうちの一部の者及び学長が特に必要と認めた者を以って構成される専門委員会を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、専門委員会の議決を以って教授会の議決とすることができる。但し、専門委員会における審議の結果は、教授会に報告するものとする。

(構成員以外の出席)

第10条 教授会は、説明・報告のために助手又は事務職員等の出席を求めることがある。

(利害関係者の出席排除)

第11条 議案に個人的な利害関係を有する者は、その議案に関する議事に、参加することができない。

(議決要件)

第12条 提出された議案は、出席者の過半数の賛成によって議決される。

(議事録の作成・保管)

第13条 教授会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務部がこれを行う。

3 会議に欠席した教員は、前項に定める議事録の閲覧により議事内容を了知しなければならない。

(議事録署名人)

第14条 議事録は、議長の指名を承諾した教員の1名以上が記名押印してこれを行う。

(事務担当部署)

第15条 教授会に関する事務は、教務部が担当する。

(規則の改廃)

第16条 本規則の改廃については、教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

本規則は、昭和50年4月1日から制定し、施行する。

2 本規則は、平成元年4月1日から改定し、施行する。

3 本規則は、平成8年12月18日から改定し、施行する。

4 本規則は、平成9年4月16日から改定し、施行する。

5 本規則は、平成13年4月1日から改定し、施行する。

6 本規則は、平成19年4月1日から改定し、施行する。

7 本規則は、平成26年4月1日から改定し、施行する。

8 本規則は、平成27年4月1日から改定し、施行する。

9 本規則は、令和3年4月1日から改定し、施行する。

【資料 12-2】

鎌倉女子大学短期大学部『教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定』

平成27年3月4日学長決定
最終改正 令和3年3月17日

学校教育法第93条第2項第3号並びに鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第3項第3号及び鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第8条第1項第3号の規定に基づき、学長がつかさどる教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要な事項として、学長が次の通り定める。

- 1 教育課程の編成に関する事項
- 2 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- 3 学則及び教育研究に係る重要な規程の制定・改廃に関する事項
- 4 学生の再入学、転入学、退学、除籍、転学、留学、休学及び復学に関する事項
- 5 学生の厚生補導及び懲戒に関する事項

以上、平成27年3月4日に開催された鎌倉女子大学短期大学部平成26年度第12回教授会において、教授会の意見を聴き、学長が決定した。

令和3年3月17日に開催された鎌倉女子大学短期大学部令和2年度第10回教授会において、教授会の意見を聴き、学長が決定した。

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、入試委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 本委員会を鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第9条に定める教授会の専門委員会とし、本委員会の議決をもって、教授会の議決に代える。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、入試・広報センター長、教務部長、学生センター長、学部長、学科長及び専攻科長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 入学試験の制度に関する事項

(2) 入学試験の実施に関する事項

(3) 入学試験の合否判定に関する事項

(4) その他入学試験に関する事項

(学生の入学、再入学及び転入学の決定)

第5条 鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第3項第1号に定める学生の入学並びに「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」に定める学生の再入学及び転入学については、本委員会の議を経て、学長が決定する。

2 委員長は、前項の決定を教授会に報告するものとする。

(議事)

第6条 本委員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 本委員会の議事は、出席した構成員の4分の3以上をもって決する。

(大学入学共通テスト)

第7条 大学入学共通テスト実施に係る事項は、別に定める『大学入学共通テスト実施委員会規程』に拠るものとする。

(報告)

第8条 委員長はその必要がある時に、本委員会の議事を教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第9条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、入試・広報センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第10条 本委員会に関する事務は、入試・広報センターが担当する。

(雑則)

第11条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会に

において定める。

附 則

- 本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。
- 2 本規程は、平成 20 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 21 年 9 月 1 日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、令和 2 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 7 本規程は、令和 3 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 8 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、教員資格審査委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 本委員会を鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第9条に定める教授会の専門委員会とし、本委員会の議決を以って、教授会の議決に代える。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学部長及び学科長、教務部長、学術研究所長、学事調査研究センター長を以って組織する。

2 学長が特に必要と認めるときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長を置く。委員長には学長を以って充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 教員の教育研究業績の審査に関する事項

(2) その他教員資格審査に関する重要事項

(教員の教育研究業績の審査の決定)

第5条 「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」に定める教員の教育研究業績の審査については、本委員会の議を経て、学長が決定する。

2 委員長は、前項の決定を教授会に報告するものとする。

(議事)

第6条 本委員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 本委員会の議事は、出席した構成員の4分の3以上を以って決する。

(報告)

第7条 委員長はその必要がある時に、本委員会の議事を教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第8条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務部学務課がこれを行う。

(事務担当部署)

第9条 本委員会に関する事務は、教務部学務課が担当する。

(雑則)

第10条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和3年4月1日から制定・施行する。

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部（以下「短大」という）に、学部長会議を置く。

(構成員)

第2条 学部長会議は、学長、学長補佐、短期大学部学部長及び教務部長をもって組織する。
2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を学部長会議に出席させることができる。

(議長)

第3条 学長は学部長会議を招集し、その議長となる。
2 議長に支障のあるときは、議長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 学部長会議は次の各号に定める事項について審議する。
(1) 学科の設置・改廃に関する事項
(2) 教育研究及び入学者選抜に関する重要事項
(3) 短期大学士課程修了及び卒業・修了並びに学位授与の認定に関する事項
2 上記審議事項のうち、特に教育研究に関する重要事項で、全学的に検討を要する教育課程に係る事項については鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部全学教育課程会議において審議する。

(成立要件)

第5条 学部長会議は、第2条第1項に定める構成員の3分の2以上の出席者をもって成立する。但し次の各号の一に該当する者は、構成員に含めない。
(1) 休職者
(2) 海外出張者
(3) その他、やむを得ない事由のため、2か月以上学部長会議に出席できない者

(議決要件)

第6条 議事は、第2条第1項に定める出席構成員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第7条 学部長会議の議事は、議事録に記録されなければならない。
2 議事録の作成・保管は、教務部学務課がこれを行う。
3 議事録には、議長の指名を承諾した出席構成員の1名以上が記名押印しなければならない。

(事務担当部署)

第8条 学部長会議に関する事務は、教務部教務課が担当する。

(合同学部長会議)

第9条 短大は、鎌倉女子大学学部長会議と合同で学部長会議（以下「合同学部長会議」という）を開催することができる。
2 合同学部長会議に関しては、本規程及び「鎌倉女子大学学部長会議規程」を準用する。
3 前項の各規程について疑義が生じたときは、その決定は合同学部長会議で行う。

(雑則)

第10条 本規程に定めるもののほか、学部長会議の議事及び運営に関し必要な事項は、学部長会

議において定める。

附 則

- 本規程は、平成 18 年 4 月 1 日から制定・施行する。
- 2 本規程は、平成 21 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、平成 27 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 7 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 8 本規程は、令和 3 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 9 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、教務委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長補佐、教務部長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長、学科長、専攻科長、学科教務担当、学科教務副担当、専攻科教務担当及び専攻科教務副担当をもって組織する。

2 教務部長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 授業及び試験運営に関する事項
- (2) 学生の学籍管理に関する事項
- (3) 免許・資格課程に関する事項
- (4) 学外教育施設との共同事業に関する事項
- (5) 単位履修等、その他教務に関する重要事項

(報告)

第5条 委員長は、本委員会の審議結果を学部長会議又は教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第6条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務課がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、教務課が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成 22 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

『内部質保証委員会規程』

(目的)

第1条 教育研究及び管理運営等の諸活動について自ら継続的に点検・評価し、その結果を踏まえ改善に結び付け、三つのポリシーを起点とする教育の質及び中期計画を踏まえた鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部（以下「大学」という）全体の質の向上を図るため、大学全体の内部質保証の責任を担う組織として、大学に内部質保証委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、家政学部長、児童学部長、教育学部長、大学院研究科長、短期大学部学部長、教務部長、学生センター長、総務部長及び学事調査研究センター長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 内部質保証のための体制の整備、運用、検証に関する事項
- (2) 自己点検・評価結果の検証に関する事項
- (3) 自己点検・評価結果の検証に基づく各組織への助言、支援に関する事項
- (4) その他大学の内部質保証に関する重要事項

(議事録)

第5条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、学事調査研究センター教育調査企画室がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、学事調査研究センター教育調査企画室が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和2年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、令和5年4月1日から改定・施行する。

『自己点検・評価委員会規程』

(目的)

第1条 自らが教育研究活動等その所管事項について点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏まえ改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方向等に関し自己評価を行うことを目的とし、鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部に自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、家政学部長、児童学部長、教育学部長、大学院研究科長、短期大学部学部長、家政保健学科長、管理栄養学科長、児童学科長、子ども心理学科長、教育学科長、初等教育学科長、専攻科長、教務部長、図書館長、学術研究所長、学生センター長、就職センター長、教職センター長、入試・広報センター長、生涯学習センター長、保健センター長、学事調査研究センター長、総務部長、経理部長、内部監査室長、教務課長及び学務課長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めるときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 自己点検の実施及び点検結果の検討に関する事項
- (2) 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- (3) 自己点検・評価の結果の公表に関する事項
- (4) 認証評価に関する事項
- (5) その他自己点検・評価に関する重要事項

(議事録)

第5条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、学事調査研究センター教育調査企画室がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、学事調査研究センター教育調査企画室が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和2年4月1日から制定・施行する。

本規程の制定・施行に伴い、平成11年4月1日から制定・施行され、平成27年4月1日から改定・施行された学校法人鎌倉女子大学『自己点検・評価委員会規程』は廃止する。

2 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。

3 本規程は、令和5年4月1日から改定・施行する。

(目的)

第1条 本規程は、学校法人鎌倉女子大学（以下「法人」という）及び鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部（以下「大学等」という）が有する情報の公開に関して必要な事項を定め、当該情報を公開することにより、法人及び大学等の運営並びに教育研究等の諸事業に係る社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営及び法人が設置する大学等の教育研究の質向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 本規程において「公開」とは、法人及び大学等が有する情報を自主的に公表することをいう。

(情報の公開)

第3条 法人は、次の各号に定める情報について、ホームページ等を通じて、広く社会に公開する。

- (1) 法人及び大学等の基本情報
- (2) 法人の経営及び財務に関する情報
- (3) 大学等の教育研究上の基本情報
- (4) 大学等の学生に関する情報
- (5) 大学等の教職員に関する情報
- (6) 大学等の教育課程に関する情報
- (7) 大学等の学生支援に関する情報
- (8) 大学等の社会貢献及び国際交流に関する情報
- (9) 大学等の内部質保証に関する情報
- (10) 大学等の IR に関する情報
- (11) 大学等の危機管理に関する情報
- (12) 法人及び大学等のコンプライアンス及び社会的責任に関する情報
- (13) 法人及び大学等に係るその他の情報

2 前項各号の規定により公開する情報の細目は、別表のとおりとする。

(閲覧)

第4条 法人は請求があった場合、正当な理由がある場合を除いて、私立学校法第 47 条第 2 項及び第 3 項並びに学校法人鎌倉女子大学寄附行為第 36 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、法人の事務所に備えた書類を閲覧に供する。

(非公開情報)

第5条 法人は、次の各号に定める情報については公開しない。

- (1) 法令等の規定により公にすることができない情報
- (2) 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別できないが、公にすることにより個人の権利、利益を侵害するおそれがある情報。但し、次に掲げる情報を除く。
 - イ 法令等の規定により又は慣行として公にされ、又は公にされることが予定されている情報
 - ロ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するために公にすることが必要であると認められる情報
- (3) 学外の法人その他の団体等（以下「団体等」という）に関する情報又は事業を営む個人の

当該事業に関する情報であって次に掲げる情報。但し、人の生命、健康、生活又は財産を保護するために公にすることが必要と認められる情報を除く。

- イ 公にすることにより、当該団体等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報
 - ロ 団体等の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提出されたものであって、団体等又は個人における通例として公にしないこととされている情報。また、その他公にしないことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められる情報
- (4) 法人の事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報

(その他必要な事項)

第6条 情報の公開について本規程に定めのない場合であって、法令又は法人若しくは大学等の規程に定めのある場合は、当該法令又は規程の定めによるものとする。

2 本規程に定めるもののほか、情報の公開の実施に関し必要な事項は、理事会の議を経て理事長が決定する。

(改廃)

第7条 本規程の改廃は、理事会の審議を経て理事長が行う。

附 則

本規程は、平成31年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、令和2年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、令和3年4月1日から改定・施行する。

別表 公開する情報の細目（第3条関係）

<p>(1) 法人及び大学等の基本情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 寄附行為 ② 建学の精神 ③ 沿革 ④ 法人組織 ⑤ 役員及び評議員名簿（個人の住所に係る記載の部分を除いたもの）
<p>(2) 法人の経営及び財務に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業計画書 ② 事業報告書 ③ 財産目録 ④ 貸借対照表 ⑤ 収支計算書 ⑥ 監事の監査報告書 ⑦ 役員報酬規程
<p>(3) 大学等の教育研究上の基本情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学則 ② 教育研究上の目的 ③ 教育研究上の基本組織 ④ 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー） ⑤ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー） ⑥ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー） ⑦ アセスメントプラン ⑧ 中期計画 ⑨ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ⑩ 授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用
<p>(4) 大学等の学生に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 入学者選抜の状況 ② 入学定員及び入学者数 ③ 収容定員及び在学する学生数 ④ 社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数 ⑤ 退学者数又は除籍者数及び留年者数 ⑥ 卒業者数又は修了者数及び学位授与数 ⑦ 進学者数及び就職者数 ⑧ 進学及び就職等の状況
<p>(5) 大学等の教職員に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教員組織 ② 教員数 ③ 各教員が有する学位及び業績 ④ 教員人材育成方針 ⑤ FD（ファカルティ・ディベロプメント）の状況 ⑥ 職員人材育成方針
<p>(6) 大学等の教育課程に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業計画

<ul style="list-style-type: none"> ② 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定に当たっての基準 ③ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力 ④ キャリア教育ポリシー ⑤ 教員養成に関する情報
<p>(7) 大学等の学生支援に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 修学に係る支援 ② 進路選択に係る支援 ③ 学生生活に係る支援 ④ 心身の健康等に係る支援 ⑤ 障害学生に対する支援 ⑥ 課外活動の状況 ⑦ 奨学金等の修学支援
<p>(8) 大学等の社会貢献及び国際交流に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会貢献活動の状況 ② 国際交流の状況 ③ 大学間連携の状況 ④ 産官学連携の状況 ⑤ 生涯学習の状況
<p>(9) 大学等の内部質保証に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 内部質保証の方針 ② 自己点検・評価に関する報告書 ③ 認証評価の結果についての報告書
<p>(10) 大学等の IR に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学修時間 ② 学生の学修に対する意欲 ③ 学生の成長実感 ④ 学生の満足度 ⑤ 単位取得状況 ⑥ 学位取得状況 ⑦ 修業年限期間内に卒業する学生の状況 ⑧ 免許資格取得状況及び国家試験合格状況 ⑨ 進路決定状況 ⑩ 授業評価結果 ⑪ 学修環境・行動調査結果
<p>(11) 大学等の危機管理に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 危機管理規程 ② 危機管理マニュアル ③ 災害時の対応
<p>(12) 法人及び大学等のコンプライアンス及び社会的責任に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 情報公開規程 ② 個人情報保護に関するポリシー ③ 情報セキュリティポリシー ④ ハラスメント防止等に関する規程 ⑤ 公益通報に関する規程 ⑥ 研究不正防止に関する情報

⑦ 動物実験等に関する情報
⑧ 一般事業主行動計画
(13) 法人及び大学等に係るその他の情報
① 法令等により公表しなければならない情報

『FD委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部に、FD委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 学長補佐、教務部長、FD室長及び学事調査研究センター長
- (2) 学長が各学科及び研究科から選出した専任教員

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

- 2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) FD活動の企画立案
- (2) FD活動の実施計画の立案
- (3) FD活動の評価
- (4) FD活動に関する情報の収集と提供
- (5) その他FD活動に関する重要事項

(議事録)

第6条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

- 2 議事録の作成・保管は、FD室がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、FD室が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成22年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成23年4月1日から『FD推進委員会規程』を『キャリア教育・FD委員会規程』に改称して、改定・施行する。
- 3 本規程は、平成25年4月1日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成26年4月1日から改定・施行する。

- 5 本規程は、令和2年4月1日から改定・施行する。
- 6 本規程は、令和3年4月1日から『キャリア教育・FD委員会規程』を『FD委員会規程』に改称して、改定・施行する。
- 7 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。

『SD委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部に、SD委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、総務部長、教務部長、各研究クラスター主任、各学科長、保健センター次長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長、図書課長、研究支援課長、学生課長、入試・広報課長、就職センター係長、教職センター係長、生涯学習課長、教育調査企画室長、情報教育推進室長、秘書室長、内部監査室長、総務課長、人事課長、施設管理課長及び経理課長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めるときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) SD活動の企画立案
- (2) SD活動の実施計画の立案
- (3) SD活動の評価
- (4) SD活動に関する情報の収集と提供
- (5) その他SD活動に関する重要事項

(議事録)

第5条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、総務部人事課がこれを行う。

(事務担当部署)

第6条 本委員会に関する事務は、総務部人事課が担当する。

(雑則)

第7条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和3年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、令和5年4月1日から改定・施行する。

◎：必修科目 ○：選択科目

科目 区分	授業科目	授業 形態	単位数			1単 位当 たりの 時間数	配当 年次	免許・資格プログラム							企業 学習 プログ ラム	備考		
			必修	選択	自由			小学 校 2種	幼稚園 2種	准学 校心 理士	児童厚 生二級 指導員	幼児体 育指導 員初級	レクリ エーシ ョン・ インス トラク ター	キャン プイン ストラ クター			秘書 士	
総合 教育 科目	建学の 精神 子ども総合教育講座	講義	2			15	1										必修	
	文化 鎌倉の歴史・文化	講義		2		15	2											
	社会と 産業	日本国憲法	講義		2		15	1	◎	◎								
		経済のしくみ	講義		2		15	2							○	○		
	自然 生命と	生活と環境	講義		2		15	1							○	○	2単位以上 選択必修	
	技術と 生活	数と統計	講義		2		15	2							○	○		
		日本語表現	講義		2		15	2							◎	○		
		キャリアデザイン	講義		2		15	2							○	○		
	健康と スポーツ	健康・スポーツ科学	講義	1			15	1	◎	◎						○		必修
		スポーツ実技	演習	1			30	1	◎	◎								必修
	情報科学	情報リテラシー	講義	2			15	1	◎	◎						○		必修
		プレゼンテーション	演習		1		30	1								○		
	外国語	英語	演習		2		15	1	2 単位 以上 選択 必修	2 単位 以上 選択 必修								2単位以上 選択必修
		英語コミュニケーション	演習		2		15	1										

科目 区分	授業科目	授業 形態	単位数			1単 位当 たりの時 間数	配当 年次	免許・資格プログラム							企業 学習 プログ ラム	備考				
			必修	選択	自由			小学 校 2種	幼稚 園 2種	准学 校心 理士	児童 厚生 二級 指導員	幼児 指導 員初級	レクリ エーシ ョン・ インス トラー	キャン プイン ストラ クター			秘書 士			
専 門 教 育 科 目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	国語（書写を含む）	演習	2		15	1											○		
		社会	講義	2		15	2												○	
		算数	講義	2		15	1												○	
		理科	講義	2		15	2		4										○	
		生活	講義	2		15	1		4											
		音楽	演習	2		15	1			○										
		図画工作	演習	2		15	1			○										○
		家庭	講義	2		15	2													○
		体育	演習	2		15	1			○										○
		小学校英語	講義	2		15	2													○
		国語科教育法	演習	2		15	1		◎											
		社会科教育法	演習	2		15	2		○											
		算数科教育法	演習	2		15	1		◎											
		理科教育法	演習	2		15	2		○											
		生活科教育法	演習	2		15	2		◎											
		音楽科教育法	演習	2		15	1		◎											
		図画工作科教育法	演習	2		15	1		◎											
		家庭科教育法	演習	2		15	2		○											
	体育科教育法	演習	2		15	2		○												
	小学校英語教育法	演習	2		15	2		◎												
	幼 稚 園 領 域 ・ 保 育 内 容 指 導 法	子どもと健康	演習	1		15	1			◎										
		子どもと人間関係	演習	1		15	1			◎										
		子どもと環境	演習	1		15	1			◎										
		子どもと言葉	演習	1		15	1			◎										
		子どもと表現（音楽）	演習	1		15	1													
		子どもと表現（造形）	演習	1		15	1													
		保育内容総論	演習	2		15	2			◎										
		保育内容演習健康	演習	2		15	1			◎										
保育内容演習人間関係		演習	2		15	1			◎											
保育内容演習環境		演習	2		15	1			◎											
保育内容演習言葉		演習	2		15	2			◎											
保育内容演習表現		演習	2		15	2			◎											
小 学 校 ・ 幼 稚 園 教 職	教育原理	講義	2		15	1		◎	◎											
	教職概論（同和教育を含む）	講義	2		15	1		◎	◎											
	教育制度	講義	2		15	2		◎	◎											
	発達心理学	講義	2		15	1		◎	◎	○									○	
	教育心理学	講義	2		15	2		○	○	○									○	
	特別支援教育	講義	1		15	2		◎	◎	○										○
	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	講義	2		15	2		◎	◎											
	教育相談	講義	2		15	2		◎	◎	○										○

科目 区分	授業科目	授業 形態	単位数			1単 位当 たりの時 間数	配当 年次	免許・資格プログラム							企業 学習 プログ ラム	備考		
			必修	選択	自由			小学 校 2種	幼稚園 2種	准学 校心 理士	児童厚 生二級 指導員	幼児体 育指導 員初級	レクリ エーシ ョン・ インス トラク ター	キャン プイン ストラ クター			秘書 士	
専 門 教 育 科 目	小 学 校 教 職	カリキュラム論Ⅱ	講義	2		15	1	◎										
		道徳教育の理論と方法	講義	2		15	2	◎										
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義	2		15	2	◎										
		児童指導	講義	2		15	1	◎										
	幼 稚 園 教 職	カリキュラム論Ⅰ	講義	2		15	1		◎									
		幼児指導	講義	2		15	2		◎									
	小 学 校 ・ 幼 稚 園 教 育 実 践	教育実習指導	演習	1		15	1	◎	◎									
		教育実習	実習	4		30	2	◎	◎									
		教職実践演習（幼・小）	演習	2		15	2	◎	◎									
	児 童 厚 生 指 導 員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	講義	2		15	1				◎							
		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	演習	2		15	2				◎							
		児童館実習	実習	2		45	2				◎							
	幼 児 体 育 指 導 員	幼児の運動指導	演習	2		15	1,2					◎						
	レ ク リ エ ー シ ョ ン ・ イ ン ス ト ラ ク タ ー	レクリエーション理論	講義	2		15	1						◎					
		レクリエーション実技	実技	1		30	2						◎					
		レクリエーション実習（学外）	実習	1		30	2						◎					
キ ャ ン プ イ ン ス ト ラ ク タ ー	キャンプと自然体験	演習	2		15	1,2						◎						
秘 書 士	秘書学概論	講義	2		15	2								◎	○			
	秘書実務	講義	2		15	2								◎	○			

8 就職支援

就職センターでは、学生の皆さんの就職活動を支援しています。就職に対する不安や悩みの相談、就職オリエンテーション・講座等の開催、そのほかさまざまな支援を行っています。わからないことや不安なことは、何でも気軽に相談してください。

キャリア相談

学生の皆さんの就職活動に対する不安を解消するため、就職センター職員が常に相談、支援を行っています。また、キャリア相談において経験豊富なキャリアカウンセラーから個別にアドバイスを受けることもできます。就職活動準備の基本である自己分析、自己PR・志望動機の書き方、業界・企業・職種研究、インターンシップなど、詳しく説明を聞くことができます。また、自分が志望する企業に提出する履歴書やエントリーシートの添削、選考段階に応じた模擬面接指導など、より実践的な指導を受けることもできます。キャリア相談は、事前予約制になっており、求人検索 NAVI で予約を受け付けています。

就職センターで取扱うインターンシップ

インターンシップとは、ある一定期間、企業などで自分の専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うことです。社会人として必要なスキルや能力が把握でき、自分の適性や将来の目標を明確にする機会になるなど、さまざまなメリットがありますので、ぜひ参加してみてください。

就職センターが担当窓口となるインターンシップは次の2つです。

①就職センター利用型インターンシップ

就職センターが応募を取りまとめて参加するインターンシップです。就職センター利用型インターンシップの募集情報は、就職資料室内の掲示及び、求人検索 NAVI の「インターンシップ求人」から検索することができます。

②個人参加型インターンシップ

皆さんが自分で応募、参加するインターンシップです。就職資料室内の掲示、及び求人検索 NAVI の「インターンシップ求人」に掲出されているインターンシップのほか、就職ナビサイトや各企業・団体の公式ホームページに掲載されているインターンシップが該当します。参加が決定したら、就職センターへ申し出てください。

上記インターンシップは、授業科目「サービスラーニング①・②」の対象となる活動です。

就職活動支援講座

皆さんの就職活動をサポートするために、就職内定者報告会などの就職支援企画やマナー講座、筆記試験対策講座、資格取得講座などを実施しています。日程・内容等はポータルサイト及び就職センター掲示板でお知らせします。

就職資料室の活用

就職資料室には、企業・施設・病院等から届いた案内書をはじめ、合同企業説明会の案内、就職センター利用型・個人参加型インターンシップ情報、公務員採用試験案内、U・Iターン就職情報等、障害がある方向けの就職活動情報、就職に関する資料や情報が多数あります。これらの資料を活用して皆さんの進路選択に役立ててください。大学院進学・編入学等の案内やアルバイトの求人情報も提供しています。また、オンラインでの企業説明会や面接を受ける学生のための個室ブースも完備しています。

オリエンテーション

就職活動をはじめるとあって、活動の目安となるのが各種オリエンテーションです。全ての学生が出席対象となります。日程等はポータルサイト及び就職センター掲示板でお知らせします。

①進路・就活準備オリエンテーション【対象：大学】

就職活動を行うための準備の進め方、就職活動の基本的なスケジュール等、就職活動の準備を円滑に進めるために必要な情報や方法を解説します。

②進路希望登録オリエンテーション【対象：大学院 大学 短大】

就職センター及び教職センターが就職・進路支援をするために必要な情報登録を行うものです。就職・進路希望内容を求人検索NAVIに入力します。（※このオリエンテーションで「キャリアガイドブック」「キャリアワークブック」を配付します。）

③進路オリエンテーション【対象：大学院 大学 短大】

就職活動を進めるにあたって必要な報告・手続きなど重要な説明をします。

④卒業年度・進路確認オリエンテーション【対象：大学院 大学 短大】

卒業前の最終オリエンテーションです。全ての学生が卒業後の進路を求人検索NAVIに入力します。進路未決定者には、今後の就職活動について確認します。また、進路に関するアンケート等の協力依頼の説明を行います。

就職ガイダンス・セミナー年間計画（実施例）

		オリエンテーション・セミナー等	学生の動き	
卒業前年度	4月	・ インターンシップ説明会 ・ 公務員採用試験ガイダンス		
	5月	・ 進路希望登録オリエンテーション ・ 就職活動マナー研修講座	・ 進路希望登録	
	6月	・ 各就職情報サイトプレオープン ・ 自己分析・自己PR講座	・ 夏季インターンシップ ・ 自己分析	
	8月	・ 学内合同企業セミナー ・ 就職活動支援講座ガイダンス ・ 選考書類対策講座 ・ 筆記試験対策講座	・ 業界・企業・職種研究 ・ 筆記試験対策	
	11月	・ 管理栄養士就職オリエンテーション ・ 就職内定者報告会 ・ 面接試験対策講座		
	1月	・ 進路オリエンテーション	・ 冬季インターンシップ	
	2月	・ 学内合同企業セミナー	・ 会社説明会エントリー ・ 応募書類作成	
	3月	・ 学内合同企業説明会 ・ 各就職情報サイトオープン	・ エントリーシート提出 ・ 会社説明会開始 ・ 合同企業説明会開始 ・ 企業採用試験 (筆記試験、面接等)	
	卒業年度	4月		・ 公務員（栄養士職含む）採用試験
		6月		・ 内定通知
10月			・ 企業内定式	
1月		・ 卒業年度・進路確認オリエンテーション	・ 受験報告 ・ 進路報告	

※企業の就職活動時期は今後変更になる可能性があり、それに伴い上記講座の時期・内容を変更する場合があります。

履歴書

就職活動していくうえで、履歴書は選考に関わる重要な書類です。就職センターでは、企業就職用を販売しています。また、応募書類を提出する際に必要な封筒も用意しています。価格は下記のとおりです。

種類	履歴書（企業就職用）	封筒
内容	1セット（5枚入り）＋封筒1枚	1枚
価格	100円	10円

就職活動に関する届

①授業の欠席届（就職活動）

就職活動と授業が重なった際に、授業を欠席した理由が就職活動であることを確認するもので、卒業学年の学生が、必要な場合に発行します。この届は、あくまで就職活動による欠席であったことを申告するもので、欠席の取扱いは各授業の担当教員の判断となります。

【対象となる就職活動】

・会社説明会、合同企業説明会 ・就職採用試験 ・内定式

【手続き】

1. 欠席日から、1週間以内に「授業の欠席届」・「就職活動状況記入票」（就職センター窓口、及びポータルサイトのキャビネットに常備）に必要事項を記入し、就職センターに提出。確認を受ける。
2. 確認を受けた「授業の欠席届」を科目の担当教員に提出する。

②推薦書

一部の企業から応募書類として、また採用内定の条件として推薦書の提出を求められることがあります。必要となった場合には、就職センターに申請してください。推薦書は発行までに3日かかります。申込用紙は就職センターにあります。推薦書発行後の選考辞退、内々定・内定辞退は認められませんので、よく考えたうえで申し込んでください。なお、求人検索NAVIに進路希望登録がされていない場合は発行することができません。

③内定報告

一般企業を受験し内定（内々定）を得た際には、必ずその都度求人検索NAVIの就職活動体験記を入力してください。

④進路報告

卒業後の進路が決定した際には、進路報告が必要です。進路が「進学・編入学・留学」など就職以外の場合も必ず報告が必要です。決定次第、求人検索NAVIの進路報告登録を入力してください。

◆◆◆「就職センター」を活用して、◆◆◆ 未来のヒントに出会おう

就職センターでは、就職活動のサポートのほか、次のような情報・企画を提供しています。

1年生のうちから利用が可能なものの一例を紹介しますので、是非活用してください。

詳細は、就職センターの掲示板・ポータルサイトで随時お知らせします。

低学年向け 進路・就職活動ガイダンス

就職活動スケジュールや低学年のうちからできる準備について解説します。さらに先輩の例を挙げて、就職活動の本格的なスタートまでに何を行ったのか紹介します。

就職内定者報告会

卒業学年の就職内定者から、就職活動についてのアドバイスや体験談を聞くことができます。

学内合同企業セミナー

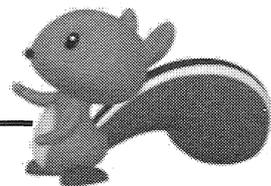
業界の動向・企業の特長・仕事内容等を解説するセミナーです。世の中にはどんな業界・企業があるのかを知ること、自分の働くイメージを明確にできます。

公務員試験学内基礎講座

9月に教養科目対策講座、2月に面接・論文対策講座を学内で実施しています。

特に学年制限はありませんので、早めに勉強したい方は参加をおすすめします。

多くの自治体・募集職種等で課される教養試験の対策が中心です。



9 教職への支援

教職センターでは教員・保育士・保育教諭をめざしている学生の夢を実現させるため、多方面にわたってサポートをしています。

(1) 教員採用について

教員採用試験対策

毎年6月下旬頃から公立学校教員採用候補者選考試験が各自治体で実施されます。教職センターでは、教職に就きたい学生に対し、次のような支援をしています。

①教員・公立幼保採用試験対策講座（オリエンテーション資料参照）

一般教養、教職教養や教科専門科目をはじめ、面接、集団討論、論作文、実技（音楽・図工・体育等）、模擬授業等の講座を開講しています。

また、一次試験合格者には二次試験対策を試験直前まで行い、試験に備えています。万全の対策を講じていますので、学生は自信をもって試験に臨むことができます。

②教員採用試験ガイダンス

教員採用試験を受験する学生を対象に、教員になるための手順や卒業までに教職センターで行われる行事、事務手続き等についての説明を行います。

③教員採用試験合格者報告会

現職教員（卒業生）や、教員採用試験に合格した学生が、後輩に試験の内容や試験対策等を報告します。勉強方法や受験の心構え・苦労話など、体験談を直接聞くことができるチャンスですので、教員志望の学生はぜひ出席してください。

④教員採用試験説明会

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市等の教育委員会の方が来校して、各自治体の教育目標や求める人材、採用状況等の内容で説明会を開催します。募集要項も配布されるので、多くの情報が得られます。

⑤教職に関する資料について

教室棟2階に教職資料コーナーがあります。教員採用試験の参考書や過去問題集、教職情報誌、各都道府県の公立学校教員採用試験募集要項、小学校・中学校の教科書等、教職に関する資料や情報が揃っています。

直近の年度の新しい資料は教職センター内に揃っています。貸し出しもしていますので利用してください。また、私学教員及び臨時的任用職員・非常勤講師の求人票を閲覧することができます。

教職等インターンシップ（履修の手引参照）

教職等インターンシップは、自己の進路の適性を見極めるとともに、教員としての職業意識の向上と学習意欲の喚起を図ることを目的としています。

大学が指定した小学校・中学校・放課後児童健全育成事業施設・博物館・福祉施設等や神奈川県教育委員会スクールライフサポーター派遣事業の連携において学生が希望する施設で職業体験を行います。

説明会を開催しますので、希望する学生は必ず出席してください。

教職相談

教職についてのあらゆる相談に応じます。例えば、公立教員採用試験一次試験・二次試験、私学教員採用試験などに向けての勉強方法、参考書の紹介、受験申込書の書き方などの相談を受けます。希望があれば、自己PR文・論作文の書き方、面接の練習などにも応じます。

教職特別講座

教員になる学生を対象に、自信をもって教職につけるよう、各講座を開催しています。

①「教職教養特別講座」神奈川県立総合教育センターとの連携事業

神奈川県立総合教育センターの指導主事から、直接、授業の実際を学ぶことができ、教育実習や模擬授業等に役立つ講義です。

②「小学校理科授業実践講座」

神奈川県立青少年センター科学支援課職員から、理科実験の基本的な知識や技能を指導していただきます。

③「就業前特別講座」

教員としての心構えや今後の過ごし方などを教職センター職員が指導・相談にあたり、教員生活を安心してスタートできるよう支援を行っています。

(2) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭採用について

就職面談・面接練習について

幼稚園教諭・保育士・保育教諭をめざす学生の就職活動に対する不安を解消するため、教職センターでは常に支援を行っています。採用試験受験には、提出する履歴書やエントリーシート、作文等の添削、選考段階に応じた面接指導等、個別に対応し、アドバイスや実践的な指導を受けることができます。

就職に関する資料について

大学に送られてきた求人票はwebシステムの求人検索NAVIから閲覧できます。

就職活動ガイダンス、私立幼稚園・保育所協会が主催するイベント等の情報は教職センター内・外にある掲示板で確認してください。

過去の求人票、幼稚園・保育所・認定こども園・福祉施設の見学会、説明会のポスター、パンフレットは、2階の資料コーナーに掲示しています。教職センター内、資料コーナーの各種参考書は、貸し出しを行っていますので、活用してください。

公務員採用試験（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）の対策について

公立の幼稚園や保育所・認定こども園に就職したいという学生を対象に、教員・公立幼保採用試験対策講座を実施しています。

履歴書について

幼稚園教諭・保育士・保育教諭の就職試験受験用履歴書を販売しています。応募書類在中とプリントされた封筒に5枚の履歴書用紙が入ったものを100円で販売しています。別に封筒を10円で販売しています。

推薦書

採用試験の応募書類として、推薦書が必要な場合、教職センターに申請してください。申請用紙は教職センターにあります。推薦書発行後の選考辞退、内定辞退は一切認められません。

(3) 講座・ガイダンス等年間計画（2022年度参照）

教職センターでは、教員・保育士・保育教諭の就職活動をサポートするために、講座やガイダンスを開催しています。日程は教職センターの掲示板で確認してください。

4月

教員・公立幼保採用試験対策講座（※通年開講）

教職等インターンシップ説明会

教員採用試験説明会（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市等）

教師塾説明会（神奈川県、横浜市、相模原市、横須賀市等）

5月

教職等インターンシップ参加説明会

6月

教職等インターンシップ（～11月）

7月

幼稚園教諭・保育士・保育教諭就職活動直前ガイダンス

8月

教員採用試験対策講座（二次試験対策）

11月

教員採用試験ガイダンス

12月

幼稚園教諭・保育士・保育教諭就職活動ガイダンス

教員採用試験合格者報告会

就業前特別講座

1月

教員採用試験大学推薦説明会

幼稚園教諭・保育士・保育教諭内定者報告会

公務員採用試験（公立幼稚園教諭・保育士）対策講座

2月

模擬試験（～4月）

教員採用試験対策合宿

教職教養特別講座

小学校理科授業実践講座

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『キャリア教育推進委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、キャリア教育推進委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 学長補佐、教務部長、キャリア教育推進室長、学生センター長、就職センター長、教職センター長、学事調査研究センター長及び各学科教務担当
- (2) 学長が選出したキャリア教育等に関して優れた識見を有する専任教員

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

- 2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) キャリア教育の企画立案
- (2) キャリア教育の実施計画の立案
- (3) キャリア教育の評価
- (4) キャリア教育に関する情報の収集と提供
- (5) その他キャリア教育に関する重要事項

(議事録)

第6条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

- 2 議事録の作成・保管は、キャリア教育推進室がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、キャリア教育推進室が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和3年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。

【資料 16-5】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『就職委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、就職委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

(1) 就職センター長、学生センター長及び教職センター長

(2) 学長が各学科から選出した専任教員

2 就職センター長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長をおく。委員長には就職センター長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 学生の就職指導に関する事項

(2) 企業の調査、研究及び開拓に関する事項

(3) 学校推薦就職に係る学内選考に関する事項

(4) その他学生の就職に関する重要事項

(議事録)

第6条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、就職課がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、就職課が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成19年4月1日から制定・施行する。

2 本規程は、平成20年4月1日から改定・施行する。

3 本規程は、平成22年4月1日から改定・施行する。

4 本規程は、平成25年4月1日から改定・施行する。

5 本規程は、平成26年4月1日から改定・施行する。

6 本規程は、平成29年4月1日から改定・施行する。

7 本規程は、平成30年4月1日から改定・施行する。

8 本規程は、平成31年4月1日から改定・施行する。

【資料 16-6】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『教職委員会規程』

(名称)

第 1 条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、教職委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第 2 条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 教職センター長
- (2) 各種免許担当教員
- (3) 学長が各学科から選出した専任教員

(任期)

第 3 条 委員の任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 本委員会に委員長をおく。委員長には教職センター長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第 5 条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 教職教育の充実・強化を図るための企画・立案・実施及びそれに伴う関係機関との連携協力に関する事項
- (2) 教職就業支援対策の企画・立案・実施に関する事項
- (3) その他教職に関する重要事項

(報告)

第 6 条 委員長はその必要がある時に、本委員会の審議結果を教務委員会に報告しなければならない。

(議事録)

第 7 条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教職センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第 8 条 本委員会に関する事務は、教職センターが担当する。

(雑則)

第 9 条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成 20 年 4 月 1 日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成 22 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。

- 4 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、平成 31 年 4 月 1 日から改定・施行する。